

令和元年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(平成30年度対象)

令和元年9月

高梁市教育委員会

# 目 次

## 第1章 はじめに

- 1 制度の目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 点検・評価の方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 点検・評価に関する有識者について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

## 第2章 教育委員会の活動状況

- 1 教育委員の選任状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 2 教育委員会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 3 教育委員会審議案件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 その他主な活動状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 第3章 教育委員会事務局の行政組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第4章 教育委員会事務局の事務分掌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

## 第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

- 1 平成30年度基本方針及び重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- 2 教育行政重点施策の体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

## 第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

- 1 点検及び評価結果の構成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
- 2 点検及び評価の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11
  - 基本方針1 心身ともにたくましい子どもを育てます・・・・・・・・・・・・ 12
  - 基本方針2 充実した教育体制と教育環境を整備します・・・・・・・・・・・・ 27
  - 基本方針3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります・・ 36

## 第1章 はじめに

### 1 制度の目的

高梁市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）の規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすことを目的として、平成30年度に重点的に取り組んだ事業について点検及び評価を実施し、その結果を報告書としてまとめ、議会に提出するとともに、市民へ公表します。

### 2 点検・評価の方法

高梁市教育委員会は、毎年度教育行政の基本方針やその年度の重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき実施した事業について、教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

### 3 点検・評価に関する有識者について

点検・評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する次の3名の方に、教育委員会が行った点検・評価の結果について、ご意見等をいただきました。

蟻 正 教 子 氏（岡山県立高梁高等学校長）

大 月 一 郎 氏（元高梁市立中学校長）

熊 谷 慎 之 輔 氏（国立岡山大学大学院教育学研究科教授）

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## 第2章 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員・教育長の選任状況（平成30年度在籍）

氏名	在任期間又は任期	備考
山内 廣子	平成21年11月16日 ～平成30年11月15日	平成25年11月16日 ～平成26年11月15日 委員長 平成27年11月16日 ～平成28年11月15日 委員長職務代理者
和久野慶子	平成28年11月16日 ～平成30年11月15日	
吉川 昭	平成27年11月16日 ～令和元年11月15日	平成28年11月16日 ～平成30年11月15日 教育長職務代理者
川上はる江	平成28年11月16日 ～令和2年11月15日	平成30年11月16日～ 教育長職務代理者
渡辺ありさ	平成30年11月16日 ～令和2年11月15日	
藤井 祥生	平成30年11月16日 ～令和4年11月15日	
小田 幸伸	平成28年11月16日 ～令和元年11月15日	平成28年11月16日～ 教育長

### 2 教育委員会議の開催状況

教育委員会議については、原則として毎月1回定例会を開催し、また必要に応じて臨時会を開催しています。平成30年度は定例会を12回、臨時会を2回開催しました。

### 3 教育委員会審議案件

地教行法第25条及び高梁市教育委員会事務委任規則の規定に基づき、平成30年度は合計94件について審議しました。

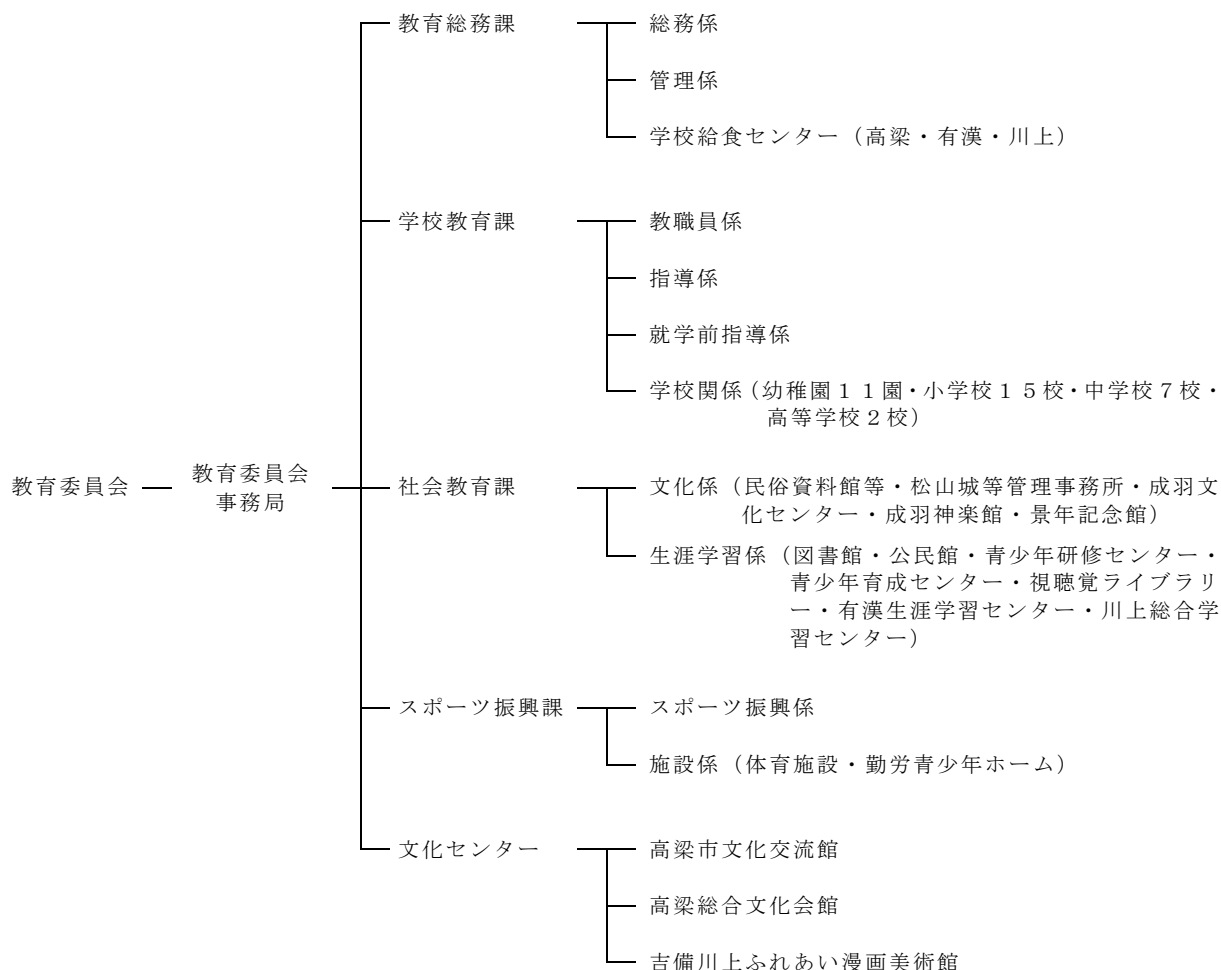
- (1) 教育行政に関する基本的な方針・・・・・・・・・・・・・・・・ 1件
- (2) 教育委員会規則等の制定又は改廃・・・・・・・・・・・・ 14件
- (3) 教育予算その他議会の議決を要する議案に関する事..... 5件
- (4) 職員（教職員を含む）の人事に関する事・・・・・・・・ 2件
- (5) 法令又は条例等に定めのある附属機関の委員の委嘱..... 40件
- (6) 教科書の採択に関する事・・・・・・・・・・・・・・・・..... 4件
- (7) 通学区域の設定又は変更に関する事・・・・・・・・..... 0件
- (8) 教育委員会に係る事務の点検及び評価に関する事..... 1件
- (9) その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・..... 27件

#### 4 その他主な活動状況

年 月	教育委員が出席した活動等
平成30年 4月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校・中学校・高等学校・幼稚園・こども園入学（園）式</li> <li>※延べ11名出席</li> </ul>
5月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園・小学校運動会</li> <li>・JFAこころのプロジェクト「夢の教室」（ユメセン）</li> <li>※延べ2名出席</li> <li>・学校訪問（幼稚園1園、小学校1校） ※延べ2名出席</li> <li>・第1回総合教育会議 （協議題：文化センターにおける指定管理者制度導入に向けて、スポーツ推進計画の策定、方谷記念館整備事業、部活動指針の策定、県立高校の在り方を考える協議会）</li> </ul>
6月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問（こども園1園、小学校1校、高等学校1校）</li> <li>※延べ4名出席</li> </ul>
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問（幼稚園1園、小学校1校） ※延べ2名出席</li> </ul>
8月	
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立幼稚園・小学校・中学校・高等学校・こども園運動会</li> <li>※春季と合わせ、延べ8名出席</li> <li>・平成30年度市町村教育委員研究協議会 ※1名参加</li> </ul>
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校訪問（幼稚園1園、小学校1校、中学校1校）</li> <li>※延べ3名出席</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度教育委員会表彰表彰式（2個人1団体表彰）</li> <li>・平成30年度岡山市町村教育委員会連絡協議会研修会</li> <li>※1名参加</li> <li>・第2回総合教育会議 （協議題：園における特別支援教育の充実、成羽複合施設（仮称）の建設、成羽こども園（仮称））</li> </ul>
12月	
平成31年 1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年成人祝賀式</li> </ul>
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回総合教育会議 （協議題：園における特別支援教育の充実～就学前教育を考える会中間報告～、部活動のあり方を考える会中間報告、学力向上研究会（ICT活用）の成果、学区の見直し、幼稚園・保育園・認定こども園の無償化）</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市立小学校・中学校・高等学校・幼稚園・こども園卒業（園）式</li> <li>※延べ19名出席</li> </ul>

### 第3章 教育委員会事務局の行政組織（平成30年4月1日）

（組織図）



### 第4章 教育委員会事務局の事務分掌（平成30年4月1日）

○高梁市教育委員会組織規則（第7条 各課、係の分掌事務）

#### 教育総務課

##### 総務係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 教育委員会の会議及び教育委員の報酬等に関すること。
- (3) 請願及び陳情に関すること。
- (4) 儀式及び表彰に関すること。
- (5) 条例、規則その他例規及び公告式に関すること。
- (6) 事務局職員及び教育機関職員（校長、教員を除く。）の人事、給与及び福利厚生等に関すること。
- (7) 文書の收受、配布及び発送に関すること。
- (8) 事務局の物品に関すること。

- (9) 学校の経理事務指導に関すること。
- (10) 公印の保管に関すること。
- (11) 事務引継に関すること。
- (12) 寄付採納に関すること。
- (13) 奨学金に関すること。
- (14) 教育に関する調査及び統計に関すること。
- (15) 教育に係る広報及び教育行政に係る相談に関すること。
- (16) 各課の連絡調整に関すること
- (17) 総合教育会議の事務に関すること。
- (18) 他の課及び課内の他係に属さないこと。

#### 管理係

- (1) 学校の用地、建物等に係る取得及び処分に関すること。
- (2) 学校の用地、建物等に係る維持管理に関すること。
- (3) 学校に係る物品に関すること。
- (4) 学校に係る施設台帳に関すること。
- (5) 諸契約に関すること。

### 学校教育課

#### 教職員係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 教育職員の人事及び福利厚生に関すること。
- (3) 学級編制に関すること。
- (4) 教育職員の免状及び履歴書整備に関すること。
- (5) 学齢児童及び生徒の就学事務に関すること。
- (6) 児童生徒の就学援助に関すること。
- (7) 通学区域の設定及び変更に関すること。
- (8) 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱に関すること。
- (9) 学校諸帳簿の整備監督に関すること。
- (10) 教育職員及び児童生徒の身体検査及び福利厚生に関すること。
- (11) スクールバスに関すること。
- (12) その他学校教育に関すること。
- (13) 課内の他係に属さないこと。

#### 指導係

- (1) 学校給食に関すること。
- (2) 教科内容及びその取扱いに関すること。
- (3) 学校教育についての指導及び助言に関すること。
- (4) 教科用図書採択に関すること。
- (5) 教育方法の改善に関すること。
- (6) 教育研修及び職員講習会に関すること。
- (7) 教育資料の記録収集及び保存に関すること。

- (8) 学校の環境衛生に関すること。
- (9) 教育職員及び児童生徒の保健に関すること。
- (10) 教育相談事業に関すること。
- (11) やすらぎ教室に関すること。

#### 就学前指導係

- (1) 教育指導に関すること。
- (2) 特別支援教育に関すること。
- (3) 教職員の研修に関すること。
- (4) 幼保一元化の調整に関すること。
- (5) その他就学前指導に関すること。

### 社会教育課

#### 文化係

- (1) 文化芸術の振興に関すること。
- (2) 文化団体の指導育成に関すること。
- (3) 文化施設に関すること。
- (4) 文化財の保護及び活用に関すること。
- (5) 天然記念物の保護管理に関すること。
- (6) 伝統的建造物群保存地区に関すること。
- (7) 民俗芸能の伝承に関すること。
- (8) 国民文化祭の開催に関すること。

#### 生涯学習係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) 社会教育、生涯学習の推進に関すること。
- (3) 生涯学習施設及び社会教育関係施設に関すること。
- (4) 社会教育委員に関すること。
- (5) 成人教育、青少年教育及び家庭教育に関すること。
- (6) 人権教育に関すること。
- (7) 視聴覚教育に関すること。
- (8) 生涯学習関係機関、団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (9) 児童、青少年の健全育成に関すること。
- (10) 課内の他係に属さないこと。

### スポーツ振興課

#### スポーツ振興係

- (1) 課内の庶務に関すること。
- (2) スポーツ推進審議会に関すること。
- (3) 体育諸団体との連絡調整及び指導育成に関すること。
- (4) 市民体育に関すること。



- (5) 生涯スポーツに関すること。
- (6) 競技スポーツに関すること。
- (7) レクリエーション活動に関すること。
- (8) スポーツ推進委員に関すること。
- (9) 課内の他係に属さないこと。

#### 施設係

- (1) 体育施設の整備計画に関すること。
- (2) 体育施設の利用、管理運営に関すること。
- (3) 高梁市都市公園条例(平成16年条例第253号)第9条別表第2に定める施設の利用、管理運営に関すること。

#### 文化センター

- (1) 文化センター内の庶務に関すること。
- (2) 文化交流館、高梁総合文化会館及び吉備川上ふれあい漫画美術館の利用、管理運営に関すること。
- (3) 文化交流館、高梁総合文化会館の運営委員会に関すること。
- (4) 催事の企画及び実施運営に関すること。

#### ○高梁市立学校給食センター条例施行規則（第4条 事務分掌）

#### 学校給食センター

##### 管理部門

- (1) 公印の保管に関すること。
- (2) 文書の收受発送に関すること。
- (3) 職員の服務及び福利厚生に関すること。
- (4) 予算及び経理に関すること。
- (5) 給食物資の購入に関すること。
- (6) 施設及び設備の管理に関すること。
- (7) 衛生管理に関すること。
- (8) 運営委員会に関すること。
- (9) 給食の配送に関すること。
- (10) 他の所管に属しない事項

##### 調理部門

- (1) 学校給食実施計画の作成に関すること。
- (2) 給食物資の需要申請に関すること。
- (3) 献立作成及び調理指導に関すること。
- (4) 給食物資の保管に関すること。
- (5) 調理及び配分に関すること。
- (6) 食器などの洗浄、消毒及び保管に関すること。

- (7) 栄養の調査研究及び統計に関すること。

○高梁市文化センター条例施行規則（第2条 事業）

**高梁総合文化会館**

- (1) 文化会館の管理運営に関すること。
- (2) 視聴覚ライブラリー事業及び視聴覚教育に関すること。
- (3) 地域の観光及び物産の展示、宣伝に関すること。
- (4) 文化活動の情報収集及び提供に関すること。
- (5) その他目的達成に必要な事業

**高梁市文化交流館**

- (1) 生涯学習に係る講座等の開設及び講習会、講演会等の開催に関すること。
- (2) 生涯教育関係者の研修及び生涯教育指導者の養成に関すること。
- (3) 生涯学習に係る調査研究並びに情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 生涯学習の相談に関すること。
- (5) 生涯学習活動のため、施設及び機器の利用に関すること。
- (6) 生涯学習の図書・記録その他必要な資料の収集、保存及び市民の利用に関すること。
- (7) 高梁市歴史美術館は、博物館法(昭和26年法律第285号)の規定により、美術品等を収集し、保管し、展示して市民の教育、学術及び文化の発展に寄与すること。
- (8) その他目的達成に必要な事業

○高梁市吉備川上ふれあい漫画美術館条例（第5条 業務）

**吉備川上ふれあい漫画美術館**

- (1) 漫画図書の収集、展示及び提供
- (2) 漫画文化に関する専門的な調査、研究及び資料の収集並びに提供
- (3) 漫画に関する各種イベント、展示会、講習会、研究会、講座及び映写会等の開催
- (4) 富永一朗氏の原画及び愛用品等の展示
- (5) その他目的達成に必要な業務

## 第5章 教育委員会の基本方針と重点施策

### 1 平成30年度基本方針及び重点施策

社会環境が大きく変化する中で、学校教育をはじめとして、生涯学習やスポーツ、文化芸術活動はますます重要なものとなり、その果たす役割に大きな期待が寄せられています。

特に、本市においては、教育関係の全ての分野において、こうした変化に適切に対応し、生涯にわたり心豊かに、たくましく生きていく意欲と、実践力を備えた、新時代を担う人間の育成が最も重要となっています。

平成18年12月「教育基本法」が改正され、第17条第2項で、地方公共団体においても、国の計画を参酌して地域の実情に応じた教育の振興に関する基本的な計画を策定するよう努めることとされ、岡山県教育委員会においては、平成28年度から平成32年度までの5年間を計画期間とする「第2次岡山県教育振興基本計画」が策定されました。

本市においても、平成23年3月に「高梁市教育振興基本計画」を策定し、5年間、取組を推進してきました。そして、平成27年3月に「高梁市新総合計画後期基本計画」が策定されたことを機に、これまで進めてきた取組の成果と課題を踏まえ、高梁の地域性や独自性を持たせながら本市の教育が進むべき方向を明らかにし、推進のための計画を市民へ示すことを目的として、「第2次高梁市教育振興基本計画」を策定しました。

本計画は、教育大綱に掲げた「大志を抱き未来を拓く人づくり」を基本目標に、生きる力を育み、目標に向かって夢と志をもち、ふるさとに愛着と誇りをもつことができる人づくりをめざし、5年間の計画期間に様々な施策を展開していきます。

この基本目標に基づき、学校教育、家庭や地域社会の教育、スポーツや、それぞれの地域の特色ある文化芸術活動の活性化など、高梁の豊かな自然や歴史文化など地域資源を生かし、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域全体の教育力の向上に取り組むため、次の3項目の基本方針を重点施策と位置付け、総合的な取組をします。

- 1 心身ともにたくましい子どもを育てます
- 2 充実した教育環境を整備します
- 3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります

#### 取組への視点

- ◆ “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるよう、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- ◆ 生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- ◆ 家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。
- ◆ 文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

## 2 教育行政重点施策の体系

### 【都市像】

ひと・まち・自然にやさしい高梁

### 【本市が目指す教育】

- “生きる力”を育むことにより、自己の個性や能力を伸ばし、一人の人間として自立し、たくましく生きることができるように、発達段階に応じた質の高い教育を進めます。
- 生まれ育ったふるさとを愛し誇りに思い、地域活動やまちづくり活動に主体的に参画し、地域の発展に貢献できる人材を育てるために、ふるさと高梁に学ぶ教育を積極的に進めます。
- 家庭や地域の教育力を高め、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、連携して社会全体で子どもを育む教育を進めます。
- 文化やスポーツの振興を図り、生涯にわたって自ら学び、高めるとともに、その成果を生かすことができる教育環境づくりを進めます。

### 【基本目標】

大志を抱き未来を拓く人づくり



### 【基本方針】 1 心身ともにたくましい子どもを育てます

- 施策1 一貫教育を推進します
- 2 就学前教育の充実を図ります
  - 3 確かな学力の向上を図ります
  - 4 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます
  - 5 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます
  - 6 健やかな体を育てます

### 2 充実した教育環境を整備します

- 施策1 教師の指導力を高め人的環境を整えます
- 2 適切な学校配置を進めます
  - 3 学校支援体制の充実を図ります
  - 4 学校の施設・設備の充実を図ります
  - 5 学校給食の充実を図ります

### 3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります

- 施策1 生涯学習の振興を図ります
- 2 社会教育施設の充実と活用を図ります
  - 3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります
  - 4 スポーツの振興を図ります
  - 5 広域的なスポーツ交流を推進します

## 第6章 教育行政重点施策の点検及び評価の結果

### 1 点検及び評価結果の構成

教育委員会では、毎年度教育行政の基本方針と重点的に取り組むべき施策として「教育行政重点施策」を定めています。この重点施策に基づき行っている事業を平成30年度に実施すべき事業目標と位置づけ、その実施状況について教育委員会が自ら点検・評価を行いました。

○点検評価結果表の項目について

事業名	「教育行政重点施策」に掲げている事業を記載
事業内容	平成30年度に実施すべき事業の具体的な取組み内容を記載
評価	事業内容に対して、取組みの進捗状況等を踏まえ、客観的にA～Eの5段階で評価 《評価基準》 A … 十分な成果を得た B … 概ね満足な成果を得た C … ある程度の成果を得たが、多少の改善検討が必要 D … 満足のいく成果は得られず、事業の見直しが必要 E … 事業の中止、廃止
成果・課題等	平成30年度に実施した事業の成果・課題等を記載
学識経験者の意見	教育委員会が行った点検・評価の結果に対する、教育に関し学識経験を有する3名の方からの意見等

### 2 点検及び評価の結果

基本方針	施策	頁
1 心身ともにたくましい子どもを育てます	1 一貫教育を推進します	1 2
	2 就学前教育の充実を図ります	1 2
	3 確かな学力の向上を図ります	1 5
	4 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます	1 7
	5 ふるさと高粱に学び郷土愛を育みます	2 0
	6 健やかな体を育てます	2 3
2 充実した教育環境を整備します	1 教師の指導力を高め人的環境を整えます	2 7
	2 適切な学校配置を進めます	2 9
	3 学校支援体制の充実を図ります	3 0
	4 学校の施設・設備の充実を図ります	3 2
	5 学校給食の充実を図ります	3 4
3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります	1 生涯学習の振興を図ります	3 6
	2 社会教育施設の充実と活用を図ります	4 2
	3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります	4 7
	4 スポーツの振興を図ります	5 2
	5 広域的なスポーツ交流を推進します	5 8

## 基本方針1 心身ともにたくましい子どもを育てます

### 施策1 一貫教育を推進します

－ポイント－

- ◆就学前から高校までの一貫した教育・保育により、人として、社会人として立派に生きていける人を育てる一貫教育を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
一貫教育の推進 【学校教育課】	①全ての学校・園において、「高梁市の一貫教育全体構想図」の内容をカリキュラムに位置づけ実施する。  ②「たかはしベーシック」の内容の定着に向け、保護者、地域に協力を要請する。	C	《成果》① 全ての学校において、全体構想図の内容をカリキュラムに位置づけ、共通して取り組むことができた。(ふるさと学習等)  《課題》① 系統を考えて実践していく必要がある。  《成果》② たかはしベーシックの定着のために校長会、教頭研修会、職員研修等で働きかけ、管理職には定着してきた。  《課題》② たかはしベーシックの定着が、すべての児童生徒・教職員・保護者・地域等に定着しているとはいえない。定着に向けて週目標等の教育活動に取り入れたり、学校だより等の情報発信をしたりしていく必要がある。

### 施策2 就学前教育の充実を図ります

#### (1) 就学前教育の質の充実

－ポイント－

- ◆地域の実態等にあわせて、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連携を図り、市民のニーズや地域の特性に応じた就学前教育を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
保育園、幼稚園、認定こども園の就学前教育の推進と小学校との連携 【学校教育課】 【こども未来課】	①就学前担当窓口のこども未来課と指導面の担当である学校教育課が連携し、就学前教育の体制整備を進める。	B	《成果》① 保育所保育指針等の改定に伴い、こども未来課と連携し、高梁市就学前教育保育課程の見直しを行い、新たに策定した。  《課題》① 高梁市就学前教育保育課程の活用に向けて研修する必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
保育園、幼稚園、 認定こども園の 就学前教育の推 進と小学校との 連携 【学校教育課】 【こども未来課】	②就学前教育アドバイザーを 配置し、就学前教育保育の指 導・支援の充実を図る。  ③各小学校区で作成した接続 スタンドアード及びカリキュ ラムを活用し、就学前教育と 小学校教育の滑らかな接続 を図る。	B	《成果》② 就学前教育アドバイザーが園を訪問し指 導・支援・相談を行うとともに、研修等を実施 し、質の高い教育保育の提供、保育者に対して 教育保育についての意識の高揚を図った。 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">訪問回数</td> <td style="text-align: center;">研修回数</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 30 年度</td> <td style="text-align: center;">1 3 2 回</td> <td style="text-align: center;">1 0 4 回</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">平成 29 年度</td> <td style="text-align: center;">1 0 0 回</td> <td style="text-align: center;">1 0 3 回</td> </tr> </table> 《課題》② 特別支援教育について困難さを感じている 職員が多い。今後、研修をする必要がある。  《成果》③ 各小学校区で作成した接続カリキュラム等 の活用に向け、学校への巡回訪問を行った。小 学校教諭の保育体験実習を行い、滑らかな接続 にむけ幼児教育を学ぶ機会の提供を図った。  《課題》③ 接続について、お互いの教育を知るため、保 育者と小学校教諭の両方の交流が必要である。		訪問回数	研修回数	平成 30 年度	1 3 2 回	1 0 4 回	平成 29 年度	1 0 0 回	1 0 3 回
	訪問回数	研修回数										
平成 30 年度	1 3 2 回	1 0 4 回										
平成 29 年度	1 0 0 回	1 0 3 回										

## (2) 家庭教育に関する学習機会と情報提供の充実

ーポイントー

- ◆子どもの年代に応じた家庭教育や子育てに悩む保護者の支援を推進します。
- ◆PTAをはじめ読書ボランティア等子育てに関わる者が一堂に会し、研修を深め、ネットワークの構築を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生 事業 【社会教育課】	①子育てに関する様々な講座 を実施し、家庭教育や子育て に悩む保護者を支援する。	B	《成果》① 講座等を通して、保護者の支援を図るととも に、参加者同士の交流も図れた。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ママのためのピラティス&amp;ヨガ講座                7回実施、延参加者 64人</li> <li>・グッド・トイひろば                6回実施 延参加者 約300人</li> <li>・ファシリテーター養成講座                新見市・吉備中央町と合同で計2回実                施、高梁会場13人、新見会場12人参加</li> </ul> 《課題》① ファシリテーター養成講座の修了生が、実践 活動に取り組めていない。スキルアップ講座の開 催等により、取り組みやすい環境を整える必要が ある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生事業 <b>【社会教育課】</b>	②各学校園で家庭教育講座を実施する。  ③各公民館で食育講座を実施する。	B	《成果》② 各種講座を開催し、家庭教育の充実や子育て支援を図った。 ・親育ち応援学習プログラム 9学校園で9回実施、延参加者 266人 ・その他家庭教育支援講座 5学校園で5回実施、延参加者 221人  《課題》② 取り組み拡大のため、さらなる周知が必要。  《成果》③ 伝統料理、昔ながらのおやつ作りなど、食に関する講座を実施し、食育を推進した。 5公民館で5回実施、延参加者 145人
生涯学習支援事業 （子どもと親の学習フェスタ） <b>【社会教育課】</b>	市PTA連合会、市内子育て支援グループ、読み聞かせボランティアグループ、吉備国際大学等が連携を図り、「学び・学習」を基本テーマに、保護者向け子育て講演会や、幼児・児童向けの体験活動を中心としたイベントを開催する。	E	《成果》 平成30年7月豪雨災害により中止。  《課題》 開催時期や時間に加え、講演会の講師選定やコーナーの内容など、参加者や時代のニーズに沿いながら一層の充実に努める。 また、広報も再検討し、参加者やボランティアの増加を図る。



### 施策3 確かな学力の向上を図ります

#### (1) 学力の向上をめざした取組

－ポイント－

- ◆学校での基礎学力の向上のための取組を学校と家庭・地域とで連携を深め、より一層充実したものになります。
- ◆知識・技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成を図る取組を充実させるとともに、主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）を取り入れます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学力向上推進事業 【学校教育課】	児童生徒のより一層の学力向上を図るため、学力向上研究指定校において、学力向上に向けた研究実践を行う。また、学習指導要領の本格実施に向け、外国語活動の先行実施を行う。 学力向上研究指定校 [平成 29・30 年度] ・ I C T 富家小学校 成羽中学校 松原小学校（協力校） [平成 29・30 年度] ・ コミュニティ・スクール 巨瀬小学校	B	《成果》 富家小学校と成羽中学校を指定し、I C T 機器の活用による学力向上の研究に取り組んだ。児童生徒は、学習意欲やコミュニケーション能力が向上した。教職員は、I C T 機器を活用した分かりやすい授業への改善が見られた。 外国語の先行実施では、平成 28・29 年度指定の有漢中学校区の外国語の研究成果が広まり、担任が T 1 として授業力をつけてきた。  《課題》 小学校では活用力等の学力面、中学校では家庭学習時間確保等の生活面に課題があるので、課題解決に向け取り組んでいく。

#### (2) 学校での読書活動の充実

－ポイント－

- ◆学校が家庭、高梁市図書館、ボランティア、読書活動にかかわる関係団体等地域と連携し、子どもたちがよい本と出会える環境づくりに取り組むなど、読書活動の取組を推進します。
- ◆授業に学校図書館を計画的に活用したり、全校一斉の読書活動を行ったりするなど、児童生徒の主体的、意欲的な読書活動を充実します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校図書館の活用と読書啓発活動の推進 【学校教育課】	①授業における学校図書館の活用を拡大していくため、図書資料の整備と充実を図る。	B	《成果》① 図書購入費として、小中合せて平成 30 年度 450 万円及び基金事業による 400 万円分の図書を購入し、図書の充実を図ることができた。  《課題》① 授業で活用する図書の高梁市図書館からの貸出等について、学校図書館と高梁市図書館の一層の連携を図る。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校図書館の活用と読書啓発活動の推進 <b>【学校教育課】</b>	②子どもの読書環境を充実させるため、学校図書館司書を配置するとともに高梁市図書館等との連携を図る。  ③授業で学校図書館を計画的に活用するとともに、読書が日常生活の中に位置づけられるよう、家庭への情報発信を行う。	B	《成果》② 学校図書館司書の図書室経営、読書指導がより充実してきている。 配置人数 11人(内、司書免許保有10人)  《課題》② 免許を持っている人の任用が難しい。また、産休育休代替等、年度途中の人員確保も難しい状況である。  《成果》③ 司書による、図書館のレイアウトの工夫や図書館だよりの発行、地域ボランティアによる読み聞かせ等実施した。  《課題》③ 小学校においては読書時間が確保されているが、中学校においては読書を全くしない生徒が30%を超え、全市での取組が必要となる。
子ども読書活動推進事業 (セカンドブック・サードブック) <b>【社会教育課】</b>	小学校入学・小学校卒業を機に本に親しむ機会をつくり、子ども達の読書に対する意欲や関心を高め、読書好きの子どもを育てることをねらいとし、各自が選んだ本を贈呈する。	B	《成果》 アンケート結果を踏まえ、サードブックの贈呈時期を中学校入学時から、比較的時間に余裕がある小学校卒業時に変更した。セカンドブック、サードブック共に読書の啓発を図った。 セカンドブック：203冊 サードブック：224冊  《課題》 効果検証のために適切なアンケートを実施する必要がある。 また、本に親しむ機会を少しでも増やすため、継続的に取り組んでいく必要がある。

## 施策4 道徳教育を充実させ豊かな心を育みます

### (1) 道徳教育や人権教育の充実

－ポイント－

◆就学前から高等学校段階までの発達段階に応じた心の教育の充実を図り、思いやりや命を大切にする心など、豊かな心を育成します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
全校的な指導体制の充実と家庭・地域等との連携体制の強化をするなどして徳育を推進する方策の検討 【学校教育課】	小学校では教科化初年度として教科書を活用した確実な取組を、また中学校では次年度からの教科化の準備を行い、全市的な指導方法の充実や授業改善を図る。 また、家庭・地域等との連携体制の強化を図り、地域教材・地域人材を活用した取組を推進するとともに、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校等の未然防止を図る。	B	《成果》 小学校では、高梁小学校、中学校では高梁中学校の研究の成果を共有し「特別な教科 道徳」がスタートできた。 地域の偉人に学ぶ道徳も、新しく綱島梁川を教材に取り上げるようになるなど広がりつつある。  《課題》 道徳や総合的な学習の時間に活用できるように作成した資料を周知する。 引き続き地域人材を活用した取組を推進する必要がある。

### (2) キャリア教育の充実

－ポイント－

◆学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲の向上に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
職場体験活動等の実施 【学校教育課】	職場体験を通して望ましい勤労観を身につけ、将来の生き方を考え、積極的に学習生活ができるようにする。 対象：市内中学校6校	B	《成果》 3～4日間の職場体験により、望ましい職業観や勤労観をもち、将来の生き方を考えることにつながった。 職場体験を4日している学校 平成30年度 3校 平成29年度 2校  《課題》 病院、幼稚園・こども園・保育園、学校等、職場を積極的に広げていきたい。

### (3) 地域の教育力を活かした体験活動・文化活動等の充実

－ポイント－

- ◆豊かな人間性、社会性、規範意識等を育むため、地域の自然や人材を生かした多様な体験活動を推進します。
- ◆伝統・文化をはじめ優れた文化に触れる機会の充実に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
芸術鑑賞推進事業の実施 【学校教育課】 【こども未来課】	演劇や器楽演奏等の優秀な芸術に直接触れる機会を提供し、子どもたちの豊かな情操を培うとともに豊かな感受性を養う。 幼稚園・こども園・保育園	B	《成果》 プロ等による演劇やコンサートなどを間近で鑑賞することで感動的な体験を通し豊かな情操を育むことができた。  《課題》 より質の高いものを鑑賞しようとするため、市予算を超える部分について保護者負担が発生している学校もある。 また、毎年、演目は変更になるが同じ団体による演劇が継続して実施される学校等もあるなど、内容や開催の仕方等検討する必要がある。

### (4) いじめ・不登校問題等への対応

－ポイント－

- ◆学校と家庭・地域が生徒指導における連携・協力を強化し、地域ぐるみで子どもの規範意識を高め、いじめや不登校への対応に取り組む体制を推進するとともに未然防止を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
不登校対策実践研究事業 【学校教育課】	不登校傾向にある児童やその家庭に対して、登校支援や教室・別室での学習支援等、保護者等への相談支援を行う支援員を配置する。	C	《成果》 情報交換会や研修会を定期的実施し、児童生徒や保護者への支援がスムーズにできて未然防止につながっている。 不登校児童 平成 30 年度 11 人 平成 29 年度 4 人  《課題》 小学校高学年での不登校が増加した。中学校へのつながりが必要となる。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校ふれあい促進事業の推進 <b>【学校教育課】</b>	不登校等の諸問題の解決を図るため、教育相談体制を充実し、学校・保護者・幼児・児童・生徒に対し、臨床心理士等の専門家からコンサルテーションを受ける機会を提供し、問題の解決にあたる。	A	《成果》 専門家がふれあいインストラクターとして、各校の相談を受け、問題の解決に当たった。派遣の要望には全て対応でき、内容も充実した。 相談件数 14件  《課題》 これ以上の件数の相談を受けることが、予算的に困難である。
いじめ防止対策推進事業の推進 <b>【学校教育課】</b>	①いじめ防止対策推進法の施行に伴い、高梁市いじめ問題対策連絡協議会を設置し、いじめ防止対策を推進する。  ②いじめ防止対策を推進する一環としていじめ防止リーフレットを作成し、配付する。	B	《成果》① 高梁市いじめ問題対策基本方針に基づき、いじめ防止対策に取り組んだ。市の現状と課題について、関係機関との協力体制の確認ができた。  《課題》① 小さな気づきを大切に、早期対応、チーム対応を各校が行うように更なる周知を行う必要がある。  《成果》② いじめの未然防止や、相談機関との連携について、児童・生徒・保護者に啓発することができた。  《課題》② 配付に終わることなく、いじめに対して適切な対応ができるように指導していく必要がある。

## 施策5 ふるさと高梁に学び郷土愛を育みます

### (1) 郷土への愛着と誇りを育む学校教育の推進

－ポイント－

◆学校での教科や総合的な学習の時間等において、高梁や各地域の自然や産業、歴史や伝統、民俗や文化、人物など、地域の特長を生かした学習に積極的に取り組み、郷土に対する愛着と誇りを育む教育を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
郷土の偉人「山田方谷」等に学ぶ道徳教育の充実 【学校教育課】	<p>①「山田方谷」等の業績や人物を道徳の地域教材として提案し、道徳の時間等で活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児島虎次郎</li> <li>・綱島 梁川</li> <li>・宮本 隆</li> <li>・江草 安彦</li> </ul> <p>②地域の偉人についての教材化を図る。その一環として山田方谷カレンダーを作成し、配付する。</p>	B	<p>《成果》① 「山田方谷」のDVDを各校へ配付した。 また、平成29年度に作成した郷土の偉人の読み物資料を活用できるように整えた。</p> <p>《課題》① 5人の郷土の偉人が、教材化されるように広めていきたい。</p> <p>《成果》② 山田方谷カレンダーを作成・配付することで、郷土の偉人をより身近に感じることができるようにした。</p> <p>《課題》② 多くの子どもが、カレンダーにある史跡や格言に興味をもてるようにしたい。</p>

## (2) 学校教育での地域の資源と人材の活用

－ポイント－

- ◆学校と図書館や公民館、資料館、美術館等とが連携し、高梁市や各地域の自然や産業、歴史や文化、人物などに関する資料や情報を収集・活用するとともに、それらに精通した地域の人々を講師として招聘することにより、子どもたちのふるさと高梁に対する理解を深めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
特色ある学校づくり事業の推進 <b>【学校教育課】</b> <b>【こども未来課】</b>	地域の人材・資源を活用した学校づくりを意図的・計画的に推進することにより、ふるさとを愛し、心豊かな子どもを育成する。	B	<p>《成果》</p> <p>地域の人材を活用し、体験活動や地域学習等を実施し、子どもたちの地域との繋がりが深め、ふるさとを大切に思う心を育成した。</p> <p>決算</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校 … 269,755 円</li> <li>・中学校 … 107,201 円</li> <li>・高等学校… 62,182 円</li> <li>・幼稚園等… 315,388 円</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>平成 30 年 7 月豪雨災害により、事業の見直しをした。地域の人材・資源を活用しふるさとを愛する心を育てるための事業を実施することから、各学校へ学校支援地域本部事業等で地域の方がボランティアで学校へ入る場合を活用するようお願いをした。</p> <p>地域の子どもを地域で育てるといった意味でも、学校支援地域本部事業やコミュニティスクール等の中で事業実施していく必要がある。</p>

### (3) 社会教育でのふるさと学習の推進

－ポイント－

◆郷土高粱に対する正しい理解を深めるため、地域の人材を活用し、次代の地域の担い手である子どもたちにその魅力を伝えていきます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
公民館管理運営 (公民館講座) 【社会教育課】	公民館講座の実施により、ふるさと学習や地域課題の解決に取り組む。	B	<p>《成果》</p> <p>各公民館で子ども向け講座を延べ 190 回実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 伝承芸能教室 備中神楽 銭太鼓 注連縄づくり</li> <li>・ 郷土史講座 市内史跡めぐり講座 山田方谷に関する講座</li> <li>・ 各種体験 水生生物調査 子ども議会 郷土料理教室</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>地域の活性化や世代交流にもつながる事業であり、継続した取り組みが必要である。</p>
生涯学習支援事業 (高粱すきすき探検隊) 【社会教育課】	市内の児童が、郷土への愛着・理解を深めることを目的に、吉備国際大学と連携し、夏休み期間中に市内を巡る「高粱すきすき探検隊」を開催する。	B	<p>《成果》</p> <p>吉備国際大学の学生ボランティア 6 人の協力を得て、「高粱すきすき探検隊 2018」を 2 日間にわたって実施し、児童とともに市内観光スポット等の見学や体験学習を行った。なお、1 日目は台風接近に伴う警報発令により、午後から事業を中止した。</p> <p>児童にとっては高粱の魅力を再発見し郷土への愛着・理解を深めることのできる機会となり、大学生にとっては子どもと関わりを持つ良い機会となった。</p> <p>開催日：8 月 23 日（木）・24 日（金） 参加者：市内小学 3・4 年生 21 人</p> <p>《課題》</p> <p>より一層郷土への愛着・理解を深めることのできるような内容を検討し、今後も継続して取り組む必要がある。</p>



## 施策6 健やかな体を育てます

### (1) 学校と家庭が連携した基本的生活習慣の定着

－ポイント－

◆子どもの基本的な生活習慣の改善を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等									
基本的な生活習慣の育成に向けた取組 【学校教育課】	「早寝・早起き・朝ごはん」 県民運動「スマートフォンやインターネットの適正な使用」 「テレビ・ゲームなどのメディアコントロール」等の取組について情報発信を行い、学校・家庭・地域等で連携して展開し、子どもの生活リズム向上をめざす。	B	<p>《成果》</p> <p>学校保健委員会や生徒会活動、また、PTA活動として取組をすることで、児童・生徒・保護者の意識化は進んでいる。</p> <p>全国学力学習状況調査において</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td>8.5%</td> <td>32.3%</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>16.1%</td> <td>36.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p>1日読書を全くしない児童生徒の割合</p> <p>《課題》</p> <p>小学校においては読書時間が確保されているが、中学校においては読書を全くしない生徒が30%を超え、全市での取組が必要となる。</p>		小学校	中学校	平成30年度	8.5%	32.3%	平成29年度	16.1%	36.9%
	小学校	中学校										
平成30年度	8.5%	32.3%										
平成29年度	16.1%	36.9%										

## (2) 食育と健康教育の推進

ーポイントー

- ◆伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図るとともに、学校給食や家庭の食事を通して、児童生徒が正しい食事の摂り方や望ましい食習慣を身に付けられるよう、食育の推進に取り組みます。
- ◆さまざまな健康課題に対応するため、学校保健指導、学校保健管理の充実を図るとともに、学校・家庭・関係機関が連携・協力して、組織的、計画的に健康教育の充実を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
食に関する指導の推進と幼稚園・こども園への学校給食の実施 【学校教育課】 【各学校給食センター】 【こども未来課】	①栄養教諭並びに学校栄養職員と担任との連携により食に関する教育の充実を図る。  ②幼児期からの食育を推進し、小学校生活へのスムーズな移行を目的として、幼稚園・こども園で学校給食を実施する。	B	《成果》① 栄養教諭や学校栄養職員を迎え、子どもたちに効果的な指導を行い、市内の校・園に成果を広めることができた。 玉川小 「食べ物の3つの働きを知ろう」  《課題》① 充実した取組を継続するためには、栄養教諭、学校栄養職員の兼務校の全教職員が共通理解する必要がある。  《成果》② 市内全園で学校給食を実施した。小学校1年生において円滑な給食の開始ができた。  《課題》② 給食センターの統廃合の動向を注視し、こども園の自園給食の在り方を検討する。
薬物乱用防止教育等、今日的健康課題への指導の充実 【学校教育課】	薬物の恐ろしさを正しく理解し、薬物に関する正しい知識を身に付けるため、小学校・中学校・高等学校での薬物乱用防止教室を開催する。 (年1回以上)	A	《成果》 全小・中・高等学校で年1回(小学校複式は隔年)において実施し、専門的な知識を有する外部講師を活用することで効果的な指導ができた。 薬物使用 0人

### (3) 学校体育と運動部活動の充実

－ポイント－

- ◆ 体育・保健体育の学習の充実を図るとともに、体力・運動能力の向上と健康の増進を図ります。
- ◆ 運動部活動の活性化を推進するとともに、指導者の指導力の向上と外部指導者の効果的な活用を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
新体力テストの全校実施等、各校での体力づくりの推進 【学校教育課】	新体力テストの結果を分析し、学校や地域の特性を考慮しながら、授業の工夫改善や外遊びの奨励、家庭、地域と連携した体力の向上対策に取り組む。	C	《成果》 各校や市内の新体力テストの状況をまとめ、課題の克服に努めた。体育の授業や行事、休憩時間等の有効な取組が行われた。 小学校男女と中学校女子は全国・県平均以上  《課題》 中学生男子は過去5年、全国・県平均以下。徐々にではあるが平均に近づいている。引き続き、授業での取組を継続していくことが必要である。
運動部活動支援員派遣事業 【学校教育課】	部活の指導充実のため、教員に代わって、学校の方針・計画に沿って運動部活動指導を行う非常勤（県費）の支援員を派遣。原則として1校について1部活1名。 事業費：国庫 1/3，県費 1/3，市費 1/3	B	《成果》 2中学校の部活動に部活動指導員を派遣し、意欲や技術の向上を図ることができた。  《課題》 部活動指導員の人材確保が課題である。市内各競技団体との連携を強化する必要がある。

## ◎ 学識経験者の意見

### 蟻正委員

- ・研修会等が何度も開催され、質の高い教育保育が提供できていると思う。根拠を明確にし数字などを加えると成果と課題がわかりやすくなる。
- ・山田方谷カレンダーにある「史跡や格言に興味を持てるようにしたい。」とあるが、「高梁すきすき探検隊」の中でカレンダーの史跡を巡るなど、それぞれの素晴らしい取組みを連携すると横に広がる。
- ・評価をするからには目標設定があつて、目標設定があいまいだと評価があいまいになり、評価があいまいだと次の課題がぼんやりする。P D C Aサイクルを回すのであれば、目標管理はすごく大事である。

### 大月委員

- ・たかはしベーシックという考え方が本当に大切なことだと思う。基本的な部分をどの学校も押さえていて、そのあたりがずいぶん定着している感じがして良い。
- ・体力の問題は、学校の体育だけで本当に向上するものなのか。社会全体の広い枠で育てる必要がある。
- ・ここ数年ずいぶん小学校と中学校の連携が進んでいると感じていて、最近はいろいろな取組みがある。中学校から小学校へ出向いて教えたり、成果が出つつある。

### 熊谷委員

- ・小学校と中学校の接続というところで、読書の問題や不登校の問題にしても、来年度以降積極的に取り組んでいくことがより重要である。
- ・学校教育と社会教育は、課ごとに役割分担することも大切だが、両方の役割が重複しているところが重要である。コミュニティスクールの運営は学校教育が進めていく場合もあるが、コミュニティスクールを設置した後の地域や保護者、先生などの協働参画は生涯学習の支援になる。したがって、コミュニティスクールの支援も地域学校協働という視点で取り組んだり、読書やメディアの問題も学校だけで解決するのは難しい時代になってきているので、社会教育と学校教育、地域学校協働という視点で課を横断させながら取り組むことが大切である。

## 基本方針 2 充実した教育環境を整備します

### 施策 1 教師の指導力を高め人的環境を整えます

#### (1) 研究会・研修会を通じての指導力の向上

－ポイント－

- ◆ 研究指定校園を中心に、研究発表を通じて研究成果を広め、全ての学校の授業力の向上を図ります。
- ◆ 校外での研修に積極的に参加したり、校内研修に外部講師を招聘し指導を仰いだりして、個々のスキルアップを進め、指導力の向上を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
授業力向上のための教員研修充実の取組 【学校教育課】	小・中学校の校内研修に指導主事を派遣し、アドバイスをを行い、教員の授業力の向上を図る。また、教育研修所の活動を活性化し、専門的な研修講座等の充実を図る。	B	<p>《成果》</p> <p>平成 30 年度発表については、各学校園において研究発表がなされ、専門の視点からの助言もあり、充実したものとなり、成果の共有が行われた。</p> <p>【研究指定校園】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・（市）幼稚園教育課程研究 高梁幼稚園 [平成 29・30 年度]</li> <li>・（市）ICT 活用研究 富家小学校、成羽中学校 松原小学校（研究協力校） [平成 30 年度]</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>教職員用共有ウェブサイトへ順次、研究成果を掲載し、拡大を図りたい。</p>
高梁市教職員夏期研修会 【学校教育課】	新たな時代の教育に対応するための教職員の資質の向上を図る。	B	<p>《成果》</p> <p>新学習指導要領等に応じた研修内容を設定することができた。教職員同士の意見交換の場にもなっている。</p> <p>参加人数 248 人</p> <p>《課題》</p> <p>教職員のニーズを把握することや、自主的教育活動につながるように意図的に計画する必要がある。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
高梁教育の日 【学校教育課】	各学校で1日、高梁教育の日を設定し、市指定の研究会等に参加することで、市全体へ研究の成果を広める。	B	《成果》 ICTを活用した学力向上やコミュニティ・スクールの取組について情報共有することができた。 参加人数 富家小学校 104人 成羽中学校 55人 巨瀬小学校 120人  《課題》 参加した教員が学んだことを、各校の実践に活かす必要がある。

## (2) 指導の充実のための人的配置

ーポイントー

- ◆個に応じた指導や少人数指導、TT指導を実現し、また、複式学級のわたり指導を解消するため、人的配置や学級編制の弾力化を進めます。さらに、特別な支援が必要な児童生徒の実態に応じて、支援員を適切に配置します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
A L T配置による外国語活動・英語学習の充実 【学校教育課】	小学校4人、中・高等学校に3人を配置し、コミュニケーション力の育成や言語、文化についての理解を深める。	A	《成果》 コミュニケーション力のあるA L Tが配置できており、教員・児童生徒とも概ね満足している状況である。小学校の担任もT1としての授業力が向上している。 平成30年度実施のプロポーザルにより小学校のA L Tは6人となった。
特別支援教育支援員配置事業 【学校教育課】	特別な支援が必要な児童生徒への適切な学習活動の支援や自立に向けた指導の充実をめざす。 ・特別支援教育支援員の適切な配置(19人) ・特別支援教育支援員の資質向上をめざした研修会の開催	B	《成果》 特別な支援が必要な児童生徒への支援ができ、学習や自立に向けた取組の充実につながっている。  《課題》 適切な支援ができるように支援員個々の力量を高めなければならない。
クラスサポート事業 【学校教育課】	児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組めるよう学習活動を進める上で、学級担任の補助が必要な学級に地域住民等をクラスサポーター(支援員)として配置する。	B	《成果》 担任と役割を分担することで、担任が児童と関わる時間が増えた。  《課題》 担任との打合せの時間が取りにくいことや、子どもとの人間関係のために複数年の配置が望ましい。

## 施策2 適切な学校配置を進めます

### (1) 就学前教育保育機関の適正化

－ポイント－

- ◆今後の乳幼児数の推移を踏まえ、就学前教育保育が充実したものになるように、小規模園の統廃合や認定こども園化を進めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
小規模園の統廃合、認定こども園化 【こども未来課】	統廃合を含めた小規模幼稚園の適切な配置を進める。 幼稚園、保育園の認定こども園化を進める。	B	《成果》 成羽こども園が完成し、平成31年4月に開園。  《課題》 良好な教育保育環境を維持し、就学前教育保育の向上を図るため「高梁市立幼稚園設置及び学級編成に関する基準（内規）」を設けているが、園の存続が小学校の存続へ直結することや地域の要望等も踏まえ、今後の対応を検討する必要がある。

### (2) 小中学校の適切な配置

－ポイント－

- ◆今後の児童・生徒数の推移を踏まえ、子どもたちの能力を最大限に伸ばすことができる学級・学校規模を考慮し、適切な学校配置を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
小中学校再編 【教育総務課】	高梁市立学校再編推進審議会からの答申をもとに、小中学校の適切な配置を進める。	B	《成果》 学校再編推進審議会の答申内容について、広報紙で広く市内へ周知を図った。また、高梁市PTA連合会でも説明を行った。

### (3) 市立高等学校の魅力づくり

－ポイント－

- ◆市内の各高等学校がこれまで積み上げてきた実績や特長を生かしながら、その教育体制の在り方を検討します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
魅力ある市立高等学校づくりの推進 【学校教育課】	市立高等学校(宇治・松山)の教育内容・体制を整備し、魅力ある学校づくりの推進を図る。 ・市費教職員の配置 〔非常勤講師〕 〔臨時養護教師〕 〔臨時事務職員〕	C	《成果》 個に応じた教育に取り組み、キャリア教育等独自の特色ある教育活動や地域連携が進んでいる。  《課題》 両校とも生徒数の確保がむずかしい。宇治高校については校舎等の施設が老朽化している。

### 施策3 学校支援体制の充実を図ります

#### (1) 地域ぐるみで子どもを育てる体制の構築

－ポイント－

- ◆地域の意見を積極的に学校教育に取り入れます。
- ◆ボランティアによる学校の側面的支援を推進します。
- ◆子どもたちが安全に安心して教育が受けられるよう、学校や通学路における安全確保を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
コミュニティ・スクールの推進 【学校教育課】	学校が子どもの学びの場のみならず、地域コミュニティの核としての役割が果たせるよう体制を整えていく。 ・導入促進のための研修会の開催（第10回備中地区社会教育実践研究交流会との共催）	B	《成果》 コミュニティ・スクール導入に向け、巨瀬小学校を指定して取り組んだ。規則改正を行い、学園単位で導入することを可能とした。  《課題》 令和元年度全小学校の導入に向けた研修会等の充実を図る必要がある。
高梁学習サポート教室事業 【学校教育課】	高梁学習サポート教室（高梁・川上地区）実行委員会の支援を行い、子どもたちに学び方を身に付けさせながら確かな学力の定着の機会をつくる。	C	《成果》 両地区とも、個の学習課題に沿った指導を行うことができた。川上地区では中学校のテスト週間やイベントに合わせて開催され、効果が出ている。  《課題》 学校を通じた広報活動を積極的に行っているが、参加人数の減少が続いている。 平成30年度 321人 平成29年度 424人

#### (2) 学校間の連携と一貫性のある教育の推進

－ポイント－

- ◆中学校区単位の園・小・中連携の教育体制を整え、一貫性のある教育課程や教育活動の実現を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
小中連携加配教員や兼務教員の配置 【学校教育課】	系統性のある教育課程の編成や中学校区内での統一的取組を推進し、円滑な接続により学力向上、問題行動の出現率の減少を目指す。	B	《成果》 中学校の専門性を生かした授業を取り入れることができた。特に、英語科では中学校教員から小学校教員へ授業スキルの伝達ができた。 9年間を見据えた学習指導、生活指導の在り方を小中職員が共通理解でき、小学校から中学校へスムーズな進学の一助となった。  《課題》 加配がなくなっても連携を継続させていくことが課題である。



### (3) 特別支援教育の指導体制の充実

－ポイント－

- ◆特別支援教育において、関係機関と連携し、「個別の教育支援計画」に基づき、個に応じた適切な指導を充実させます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校・園の支援体制整備と他機関との連携推進 【学校教育課】	特別支援教育体制の強化を図る。 ・相談員による定期的な巡回相談の実施 ・特別支援教育コーディネーターの育成研修会の実施 ・保健所・こども未来課・健康づくり課等との情報交換会の実施 ・特別支援学校の巡回相談の活用 ・個別の教育支援計画の作成と活用	B	《成果》 専門の知識を有する相談員の定期的な巡回相談により、支援体制を構築できた。特別支援教育コーディネーターの育成研修会を実施し、資質向上を図った。すべての幼稚園・こども園・保育園で情報交換会を計画的に実施することができた。個別の教育支援計画の作成は100%達成。  《課題》 個別の教育支援計画をどう活用していくか、引き続き研修や指導を行っていかねばいけない。

### (4) 就学・通学支援制度の充実

－ポイント－

- ◆就学が困難な児童生徒に対して、学校教育に係る費用の一部を援助します。
- ◆通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学を支援します。
- ◆高校や大学に進学する生徒を対象として、就学支援として奨学金の貸し付けを行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等																								
就学援助費 【学校教育課】	経済的に困難な小中学校の児童生徒に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の費用の一部の支援を行う。	B	《成果》 小中学校の児童生徒に対して、学用品費、学校給食費、校外活動費、修学旅行費等の費用の一部の支援を行った。 また、新入学児童生徒を対象に入学準備費の支給を行った。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>要保護</td> <td>小学校</td> <td>4人</td> <td>65,620円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>3人</td> <td>172,770円</td> </tr> <tr> <td>準要保護</td> <td>小学校</td> <td>148人</td> <td>8,495,317円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>81人</td> <td>8,414,783円</td> </tr> <tr> <td>入学準備費</td> <td>小学校</td> <td>10人</td> <td>406,000円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中学校</td> <td>18人</td> <td>853,200円</td> </tr> </table> 《課題》 支給対象基準についても見直し、より実態に即したものとなるよう検討が必要である。	要保護	小学校	4人	65,620円		中学校	3人	172,770円	準要保護	小学校	148人	8,495,317円		中学校	81人	8,414,783円	入学準備費	小学校	10人	406,000円		中学校	18人	853,200円
要保護	小学校	4人	65,620円																								
	中学校	3人	172,770円																								
準要保護	小学校	148人	8,495,317円																								
	中学校	81人	8,414,783円																								
入学準備費	小学校	10人	406,000円																								
	中学校	18人	853,200円																								

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
遠距離通学補助 【学校教育課】	通学が困難な地域の児童生徒について、遠距離通学費補助金の支給や、スクールバスの運行を行う。	C	<p>《成果》</p> <p>遠距離通学の児童生徒に対して、公共交通機関等の運賃の補助及び、スクールバスの運行を行った。</p> <p>スクールバス運行事業 59,219千円 遠距離通学費補助金 10,003千円</p> <p>《課題》</p> <p>補助金の支給方法及び支給対象、条件についての見直しが必要である。保護者負担等考慮しながら、しっかりと検討すべきである。</p> <p>また、スクールバス路線等の見直しを随時行い、より効率的かつ経済的な運行が行えるよう、大人との混乗についても検討をさらに進める必要がある。</p>
奨学金貸付事業 【教育総務課】	社会に貢献し得る有為な人材を育成することを目的に、高等学校または大学等に在学する学生に対し奨学金の貸付を行う。市内に一定期間居住した場合、奨学金の返還を免除する。	C	<p>《成果》</p> <p>平成30年度は大学生3人に新規貸付を行っており、需要は高い。また、定住を目的とした返還免除制度には、返還中の奨学生23人のうち7人から申請があり、制度を利用した。</p> <p>貸付金額 総数13人 6,864千円 返還免除 総数7人 1,136千円</p> <p>《課題》</p> <p>市内高校へ高校生の奨学金について案内を行ったが利用実績はなく、制度のあり方を検討する。</p>

#### 施策4 学校の施設・設備の充実を図ります

##### (1) 学校施設のバリアフリー化の推進

ーポイントー

◆災害時には、避難所となる校舎・屋内運動場等のバリアフリー工事を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
バリアフリー化、UD化事業 【教育総務課】	スロープ設置事業 (小学校1校)	C	<p>《成果》</p> <p>福地小学校の屋内運動場にスロープを設置し、災害時避難所としての機能確保を行うことができた。</p> <p>計画達成率66.7% 事業費1,523千円</p> <p>《課題》</p> <p>避難所は、不特定多数の市民が使用する可能性が高く、今後も避難所については、スロープの設置を、計画的に行う必要がある。</p> <p>(未整備 4小学校)</p>

## (2) 学校施設・設備の充実

ーポイントー

- ◆ 老朽化や改修が必要な施設・設備の整備を進めます。
- ◆ 子どもたちが安心して学び、安全に生活する施設環境の整備を行います。
- ◆ ICT機器の充実と教育情報システムの整備を積極的に推進し、情報教育の充実を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校の施設整備事業 【教育総務課】	トイレの改修工事 (小学校4校・中学校1校)	D	<p>《成果》</p> <p>当初計画していた工事について、平成30年7月豪雨災害の影響で計画変更を余儀なくされ玉川小学校1校のみ洋式トイレへの改修を実施し、バリアフリー化に対応した。</p> <p>計画達成率 87.3% 事業費 537千円</p> <p>高梁小学校屋外トイレの洋式化を図り、児童以外でも災害発生時に高齢者等避難者が安心して利用することができるように対応した。</p> <p>事業費 13,606千円</p> <p>《課題》</p> <p>引き続き、計画的にトイレ改修を行いバリアフリー化に努める必要がある。</p> <p>(職員用トイレ 未整備 7校)</p>
学校の施設整備事業 【教育総務課】	屋内運動場床面改修工事 (小学校1校)	C	<p>《成果》</p> <p>中井小学校屋内運動場の木製床について、経年による塗膜の劣化、剥離、部材の損耗、コーティングの剥離及び支柱金具の不具合が生じているため、床面の研磨・塗装改修及び必要な修繕を行った。</p> <p>事業費 1,601千円</p> <p>《課題》</p> <p>各校とも屋内運動場の経年劣化は進んでおり、学校要望や調査により、計画的に改修を行っていく必要がある。</p>
ICT推進事業 【教育総務課】 【学校教育課】	小学校2校、中学校1校に最大学級人数分のタブレット型PCと電子黒板を導入し、教室内だけの閉じた無線環境を整備して2年間活用方法の研究を行う。	A	<p>《成果》</p> <p>児童生徒では、学習意欲の高まりやコミュニケーション能力の向上等成果が表れた。教員では、ICT機器を活用した視覚支援により、分かりやすい授業への改善につながった。</p>
公衆無線LAN環境整備事業 【教育総務課】	タブレットPC等のポータブル端末の普及・整備に合わせ、その活用の幅を拡大させ有効な活用を図るため、市内の小中学校に無線LAN環境の整備を行う。	A	<p>《成果》</p> <p>全小中学校を対象に無線LAN環境を整備した。</p> <p>事業費 44,989千円</p> <p>《課題》</p> <p>無線LAN環境を有効に活用した授業方法の研究を行う。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
学校給食センター 設備整備事業 【各学校給食センター】	老朽化した厨房設備機器等の計画的な更新を行う。 (高梁・有漢・川上)	C	《成果》 厨房設備機器等の更新を実施した。 事業費 33,188 千円  《課題》 今後は、学校給食センターの統合、民間委託について検討するとともに厨房設備機器等の更新計画を立てる必要がある。

## 施策5 学校給食の充実を図ります

### (1) 食育の推進

－ポイント－

◆伝統的な食文化や地域の産物を生かした学校給食の充実を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
食に関心をもつ契機となる取組の充実 【学校教育課】 【各学校給食センター】	栄養教諭並びに学校栄養職員と連携し、「高梁味めぐり」や「子どもたちからの提案給食」を実施し、食への関心を高める取組を実施する。  平成 30 年度高梁学校給食センター受配校：落合小学校	B	《成果》 「わたしたちが考えた給食献立」では、落合小学校6年生が「和食を守り伝えていこう！」をテーマに、旬の食材を生かした献立を考案した。献立作りを通して、食への関心を高めた。また、季節の行事食や郷土食の献立の際には、給食を生きた教材として活用している。  《課題》 児童生徒数の減少で取組対象校が限定される。

### (2) 献立の充実と地産地消の推進

－ポイント－

◆旬の食材・地域の特色を生かした献立を作成し、地産地消の推進を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地産地消の推進 【各学校給食センター】	地域で生産されている農林産物やその加工品を調査し、生産者との連携を図りつつ地産地消率の向上をめざす。	B	《成果》 市内・県内産の農産物等を使用し、学校給食の提供が行えた。 県産割合 平成 30 年度 62.6% 平成 29 年度 58%  《課題》 すべての食材については、地元産にすることは、コストや生産量の関係により困難。

### (3) 学校給食センターの施設・設備と運営の充実

－ポイント－

- ◆学校給食において、給食センターの運営の充実を図るとともに学校給食センターの施設更新を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会 【教育総務課】 【各学校給食センター】	高梁市立学校給食センター運営委員会連絡協議会を設置し、学校給食センターの統合、運営について検討を行う。	A	《成果》 協議会を開催し、給食費の改定について検討を行い、意見を取りまとめた。  《課題》 学校給食センターの統合等については、再編検討委員会を設置し対応する。

### ◎ 学識経験者の意見

#### 蟻正委員

- ・奨学金の貸付事業は、保護者の方も良く認知している。高校生の段階では就学支援金等、様々な制度の活用が可能のため奨学金の申請がないのだと思う。高校段階での認知があるから大学生の積極的利用があると思うので、免除制度により奨学生が地元に戻ってくるという成果も合わせて、長い期間で考えてもらいたい。

#### 大月委員

- ・宇治高校は、「魅力ある市立高等学校づくりの推進」という意味では良くやっている。存在意義は大きい。ただ、施設については老朽化の問題を心配している。

#### 熊谷委員

- ・「充実した教育環境を整備していく」ということで、ひとつひとつ子どもたちの学びのハード面を着実に整備してもらいたい。
- ・教員の研修、支援は非常に重要になってくるので、平成27年度から始まった高梁市の第2次教育振興計画という中長期計画の中での30年度の評価があったらと思う。特に教員の支援というところで感じる点が多い。教員の配置や学び続ける教員への研修とかサポートの状況など、どういう事業を展開しているのかも検討されたい。

## 基本方針 3 生涯学習の機会を広げ、文化・スポーツの振興を図ります

### 施策 1 生涯学習の振興を図ります

#### (1) 生涯学習の振興と公民館活動の充実

－ポイント－

- ◆地域の特性や課題に応じた講座や研修会などの学習機会を提供し、地域社会への参加・参画を推進します。
- ◆学習活動により自己実現を図り、学習成果を地域社会に生かす「学びの循環」を構築するとともに、社会教育団体等の活動支援やリーダーの育成を図ります。
- ◆吉備国際大学をはじめ、地域の社会教育・福祉団体等と連携して、それぞれのライフステージに応じた学習を進めます。
- ◆地域の良さを再発見する「ふるさと学習」や地域伝統文化講座、地域課題に係る講座など、地域理解を深める学習を支援します。
- ◆生涯学習推進ネットワークの充実を図るため、地域のまちづくり・コミュニティ組織や地域団体と連携、協働していくとともに各公民館が連携を図ります。
- ◆学習機会の提供とともに、世代間交流事業など学習成果を地域で活かす仕組みづくりを行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
生涯学習の振興 【社会教育課】	<p>第 10 回備中地区社会教育実践研究交流会</p> <p>備中県民局エリアの 10 市町村が集い、生涯学習・社会教育における課題解決に向け、互いの実践を持ち寄り研究する。</p> <p>平成 30 年度は高梁市で開催、コミュニティ・スクール導入研修会との共催を調整。</p>	B	<p>《成果》</p> <p>社会教育における各市町の取り組みや、先進事例を知る学びの場となった。</p> <p>また、様々な立場の人との交流により、団体や個人など新たな繋がりができた。</p> <p>《課題》</p> <p>備中地区社会教育協議会は、平成 30 年度で解散した。今後、他市町との情報交換の場を確保するよう、県教育事務所等に働きかける必要がある。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
公民館管理運営 (公民館講座等学習機会の提供) <b>【社会教育課】</b>	中央公民館(1館)、地区公民館(14館)で生涯学習の機会を提供する。 公民館講座、研修会を実施し、地域理解や協働推進、世代間交流等の事業を行うとともに、市民への周知、公民館の利用促進を図っていく。	B	<p>《成果》</p> <p>各公民館において、地域の特性を生かした特色のある講座や地域のニーズにあわせた講座を開設し、幅広い学習活動の場が提供できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館講座等(各公民館)               <ul style="list-style-type: none"> <li>絵手紙、菊作り、食に関する講座、史跡めぐり、水辺の教室、ニュースポーツ、グラウンドゴルフ、餅つき、とんど焼き、三世代交流会 等</li> </ul> </li> <li>・教育講演会(高梁中央公民館)               <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化やいじめといった多くの課題がある中で、「夢のある教育」に取り組むことについて</li> <li>『混迷からの脱却～夢のある教育を～』</li> <li>講師：小田 幸伸 氏</li> <li>高梁市教育委員会教育長</li> <li>参加者：約 180 人</li> </ul> </li> </ul> <p>《課題》</p> <p>参加者が固定化することなく幅広い世代の交流と活動の場となるよう、広報の工夫が必要である。</p> <p>教育講演会では、講師の選定に苦慮している。</p>
たかはし子ども応援事業 (地域学校協働本部) <b>【社会教育課】</b>	地域と学校が連携・協働し、地域全体で子どもの成長を支え、地域を創生する活動を実施する。	B	<p>《成果》</p> <p>平成 28 年から市内全小中学校区で実施し、その活動内容はより充実したものとなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な活動(各小学校区共通)               <ul style="list-style-type: none"> <li>①学習活動支援：野菜植付け、ミシン指導等</li> <li>②環境整備支援：草刈り、登下校時の見守り</li> </ul> </li> <li>1 回当たり 2～10 人程度のボランティア</li> <li>・中学校区では、地域参観日を実施し、地域と学校の連携強化が図れた。</li> <li>・地域と学校をつなぐコーディネーター役として、学校区単位で地域学校協働活動推進員を委嘱した。</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>地域と学校が協働した事業の展開が必要となってくる。</p> <p>また、地域ごとに活動状況等に差がみられるようになっており、情報交換の場を設定するなど、平準化を図る必要がある。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
成人式運営事業 <b>【社会教育課】</b>	社会へ仲間入りする新成人を祝い、励ます「成人式」を開催する。各地域の成人対象者で構成された実行委員会で、アイデアを凝らした成人祝賀式記念行事を企画・実施する。	C	<p>《成果》</p> <p>厳粛な式典と、実行委員による手作り感のある記念行事を開催し、新成人を祝い励ました。</p> <p>対象：390人（平成30年9月1日時点）</p> <p>出席：185人</p> <p>（出席率47.4% 昨年比3.0%減）</p> <p>《課題》</p> <p>各地域からの実行委員の選出が困難となっている。各公民館からの推薦・公募の他、前年度委員に後輩への声かけを促すなど積極的に募集をしていく必要がある。</p>



## (2) 人権が尊重される社会の実現

ーポイントー

- ◆学校・家庭・地域社会・職場等様々な場で人権教育・啓発に取り組んでいきます。
- ◆人権意識の高揚を図るために、講演会や研修会の開催、リーフレットの配布等を行うとともに、講師派遣や教材の貸出・提供等を行い、企業・学校・地域での自主的な学習を支援します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
社会人権教育講座 開設事業 【社会教育課】	人権意識の高揚を図るため、 各種講座を実施する。	B	《成果》 各種講座を開催し、人権意識の高揚を図った。 ・人権問題学習講座 各テーマで5回実施。延べ549人 (平成30年7月豪雨災害の為1回中止) ・幼こ保小中高PTA人権教育研修会 29校園で実施。延べ参加者1,889人 ・就学前人権教育研修会 幼稚園、保育園、こども園の教諭、保育士対象。参加者28人 ・子どものエンパワーメント育成事業 9校園で実施。延べ児童生徒317人 ・人権啓発リーフレット作成及び配布 啓発リーフレットの検討を行い、より分かりやすい内容で全戸へ配布した。また、学校を通じ小学5・6年生、中学生へ配布し、家庭内での人権意識の高揚に努めた。 ・人権啓発DVDの活用 研修用に地域・学校等へ貸し出しを行った。  《課題》 この講座が多様化する人権問題についての学びの場となり、今後、学校や職場での取り組みに繋げていく必要がある。

### (3) 地域ぐるみで青少年の健全育成を図る体制

－ポイント－

- ◆学校、家庭及び地域社会が連携し、社会全体で子どもを育てる機運の醸成を図ります。
- ◆将来自立した社会人として豊かな生活を送るために、規範意識や学習習慣、豊かな感性等を身につける学習活動の充実を図ります。
- ◆地域への愛着と誇りを深めるために、地域の自然や歴史、産業等の学習を推進します。
- ◆青少年育成センターを拠点として、地域の青少年育成団体や学校等が連携して青少年の健全育成に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
青少年育成センター 運営事業 【社会教育課】	青少年の非行化を防止し、その健全な育成を図るため、相談活動、補導活動、列車補導活動、広報啓発活動に取組、問題行動の未然防止を図る。	B	《成果》 平成 30 年 7 月豪雨災害の影響で、夏祭り等のイベントが中止になり補導回数は例年より減った。駅前や図書館等を中心とした定期的・計画的な補導は実施し、青少年の健全育成を図った。市内の非行は減少傾向にある。 ・補導実施回数：41 回、人員延べ 135 人

### (4) 規範意識や豊かな感性等を育む学習活動

－ポイント－

- ◆さまざまな体験活動を通じて子どもたちに豊かな人間性、社会性、規範意識を育む事業を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
地域子育て創生事業 (広がる子どもの夢事業) 【社会教育課】	様々な体験を通して、子どもたちの可能性や夢を広げるため、日常では味わえない、文化・スポーツ・科学技術等の体験・見学など本物に触れる機会を提供する。	C	《成果》 普段できない体験や見学を通じて、子どもの目標・将来の夢を拡張する学習機会を提供した。 【夢の職業体験】 ・電子オルゴール製作 10/27 信平幸一記念館 12 人 ・つくろうあそぼう山の秘密基地 11/18 吉備プレーパーク 15 人 ・城南キッズフェア 12/1 城南高校 18 人 【プロスポーツ施設見学】 ・ボルダリング&天然芝を体験しよう！ 8/21 福山クライミングジム sora・シャルムスタジアム 27 人  《課題》 内容によって、参加者数の多少がある。より多くの参加者を目指し、子ども達のニーズを事業内容に反映する必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
たかはし子ども応援事業 (放課後子ども教室) <b>【社会教育課】</b>	安心安全な子どもの居場所を設け、地域の方々の参加を得て、学習の習慣づけや生活力向上のため、勉強や文化体験等の活動を通じ、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進する。	C	《成果》 4 教室で放課後や長期休業中の体験活動や学習支援を行い、子どもたちの育成環境づくりを推進した。 ・うかん風の子放課後子ども教室 延べ 21 日 529 人 (昨年 557 人) ・なりわ放課後子ども教室 延べ 30 日 299 人 (昨年 338 人) ・かわかみ放課後子ども教室 延べ 15 日 253 人 (昨年 312 人) ・びっちゅう放課後子ども教室 延べ 8 日 55 人 (昨年 51 人)  《課題》 放課後の学習支援や体験活動の場として定着しつつあるが、学童保育と一体となって事業を実施するうえで、管理面や職員配置等の問題がある。
おかやま創生を支える人づくり推進事業 (中学生だっぴ) <b>【社会教育課】</b>	市内の中高生が地域課題の解決やまちづくりに積極的に参画できる活躍の場を創出し、郷土への愛着心の醸成や地域定着・Uターンを促進し、おかやま創生を支える人づくりを推進する。	B	《成果》 中学生による図書館イベントの企画運営、高校生による商品開発、販売を実施した。他校や地域住民との交流を図るとともに、イベントの成功体験が今後の学校生活や地域活動にも活かされる。 ・中学生だっぴ 中学生 21 人、高校生 6 人 ・中学生イベント 中学生 19 人 ・宇治ふるさ物産まつり 高校生 25 人  《課題》 より多くの中高生が参加できるよう、実施方法を検討する必要がある。
図書読み聞かせ推進事業 <b>【社会教育課】</b>	保育園、子ども園、幼稚園、小学校等で子どもへの読み聞かせ会の実施	B	《成果》 ボランティア 8 団体による読み聞かせを実施し、本と接する機会を提供し、子どもたちの読書活動を推進した。 実施場所：小学校 8 校、幼稚園 7 園、 保育園 1 園、こども園 1 園 実施回数：延べ 72 回 参加数  ：延べ 1,257 人  《課題》 読み聞かせボランティアのスキルアップと新規ボランティアの拡充のため、読み聞かせボランティアが活躍できる機会を増やす必要がある。

## 施策2 社会教育施設の充実と活用を図ります

### (1) 社会教育施設の充実

－ポイント－

- ◆文化交流館、生涯学習センター等の施設について、多様化・高度化する学習ニーズに対応するため、機能を充実し幅広い学習機会を提供します。
- ◆誰もが気軽に立ち寄れ、本に親しむことができる場所である「高梁市図書館」を、新たな生涯学習の拠点施設として活用していきます。
- ◆読書環境の向上を図るため、高梁市図書館と各図書館（室）、生涯学習施設等や他の教育機関との連携を推進します。
- ◆老朽化している社会教育施設について、誰もが安心して利用できるように整備し、学習意欲の向上を図ります。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
図書館管理運営事業 【社会教育課】	図書館の利用者を増やし、市民が本に触れる機会を提供することにより生涯学習の振興を図る。 本市の魅力を発信するとともに、市民の福祉及び生活文化の向上に資する。	B	<p>《成果》</p> <p>民間ならではの斬新な発想によるイベントの開催、移動図書館の充実や市民の学習に必要な資料の提供など、市民の生涯学習をあらゆる角度から支援した。</p> <p>また、利用者アンケートにおいても、多くの利用者から高い満足度を得た。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・来館者数 566,833 人</li> <li>・貸出冊数 175,567 冊</li> <li>・指定管理委託料 159,840 千円</li> <li>・図書館管理運営費 36,941 千円</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>市の新総合計画に掲げる「高梁中央図書館（新図書館）の一人当りの貸出冊数」の目標値10冊に達していない。さらなる利用増加を図るため、利用者のニーズを的確に把握し、もう1歩進んだ事業展開をしていく必要がある。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
成羽複合施設整備事業 <b>【社会教育課】</b>	老朽化と分散している成羽地域の公共施設の複合化を図り、まちづくり活動、教養文化活動、防災活動の拠点施設として整備する。	B	<p>《成果》</p> <p>平成 30 年 12 月に本体建築工事、電気設備工事、機械設備工事に着手した。</p> <p>平成 29 年度～平成 31 年度の継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 建築工事 102,240 千円</li> <li>・ 電気設備工事 14,100 千円</li> <li>・ 機械設備工事 17,600 千円</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>外構工事、備品工事、ネットワーク工事、移転工事等関連工事との円滑な調整を図り、令和 2 年 5 月末での工事完成、6 月からの施設供用開始を目指す。</p>
方谷記念館整備事業 <b>【社会教育課】</b>	旧図書館を記念館として整備、山田方谷を顕彰する資料を展示する。	B	<p>《成果》</p> <p>郷土の偉人である山田方谷の顕彰施設として、旧高粱中央図書館の 1 階を活用して、山田方谷記念館を 2 月 24 日に開館し、山田方谷の体系的な展示を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 来館者数（2～3 月） 676 人</li> <li>・ 展示、監理委託料 15,228 千円</li> <li>・ トイレ、空調工事費 4,299 千円</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>今後の館運営として、各種の講座やイベント、体験などのプログラムを検討する必要がある。</p>

## (2) 文化施設の充実

ーポイントー

- ◆総合文化会館、歴史美術館、成羽美術館、吉備川上ふれあい漫画美術館、景年記念館、郷土資料館等の文化施設において、市民ニーズに沿った事業や展覧会を行います。
- ◆文化施設は、学校と連携を深め、「学び」の場としての役割を果たすため、より積極的な活動を行います。
- ◆老朽化がみられる文化施設については、安全で快適な施設環境を整えるために設備の更新や改修を計画的に行います。
- ◆総合文化会館及び文化交流館については、平成31年度から指定管理者制度の導入を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	<p>①高梁市歴史美術館の自主事業実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別展「石村嘉成展(仮)」 (7/中旬～9/中旬)</li> <li>・特別展「宮本隆彫刻作品展(仮)」(9/下旬～11/下旬)</li> <li>・企画展「アートの今・おokayama 2018 オーダー×オーダー(仮)」(12/1～24)</li> <li>・常設展示「たかはしの歴史と美術」 ジオラマ等により高梁の歴史を紹介する「歴史展示室」に加え、平成30年度より美術展示室を活用した常設展示を始める。山田方谷等について紹介するほか、テーマを設けた特別陳列を行う。 (特別陳列)</li> <li>I期：3月下旬～5月中旬 備中松山ゆかりのよろい(仮)</li> <li>II期：5月下旬～7月上旬 宝剣と備中松山城(仮)</li> <li>III期：1月初旬～3月下旬 鍔金具制作技術保持者 川上豊太郎(仮)</li> </ul>	C	<p>《成果》①</p> <p>平成30年7月豪雨災害による事業見直しにより、「宮本隆展」は中止とした。「石村嘉成展」は時期を変更して開催したが、復旧復興の気運の中、過去最高の入館者数を記録した。</p> <p>また、文化交流館を避難所とした期間以外は、各種展覧会や常設展示により、年間を通じて開館することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・企画展 「アートの今・岡山2018 CALL &amp; RESPONSE」 (12/1～24) 入場者数 168人</li> <li>・特別展 「生きていく衝動 石村嘉成展 ～作品は僕のことば～」 (1/6～3/18) 入場者数 3,975人</li> <li>・常設展示 「たかはしの歴史と美術」 I期 特別陳列 お武家様のよろいかぶと (4/1～5/11) 入場者数 203人 II期 特別陳列 備中松山城と水谷氏 (5/23～7/6) 入場者数 361人 III期 特別陳列なし (9/1～11/26) 入場者数 510人 合計 5,217人</li> </ul> <p>《課題》①</p> <p>更に多くの市民に利用していただけるよう、今後も内容や広報の充実、関係機関との連携に努める必要がある。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 <b>【文化センター】</b>	②高梁総合文化会館自主文化事業の実施 ・第30回三曲演奏会(6/17) ・高梁寄席2018 「三遊亭好楽・三遊亭円楽」 (9/2) ・松竹大歌舞伎 (昼夜2回公演) (9/12) ・第28回高梁コーラスフェスティバル (11/25) ・コロッケコンサート(2回公演) (12/2) ・ケロポンズ親子ふれあいコンサート (2/16)	C	《成果》② 平成30年7月豪雨災害による事業見直しにより、「松竹大歌舞伎」は中止とした。 また、例年実施している市内中学生への無料招待は「高梁寄席」で実施し、17人が鑑賞した。 災害の復旧復興の中、様々なジャンルの舞台芸術に市民が触れる機会を提供し、文化の持つ力によって多くの市民を元気づけることができた。 ・第30回三曲演奏会 (6/17) 入場者数 350人 ・高梁寄席2018 「三遊亭好楽・三遊亭円楽二人会」 (9/2) 入場者数 833人 ※招待者を含む ・第28回高梁コーラスフェスティバル (11/25) 入場者数 400人 ・ものまねエンターテイメント! コロッケコンサート(2回公演) (12/2) 入場者数 1,155人 ・ケロポンズファミリーコンサート (2/16) 入場者数 794人 合計 3,532人  《課題》② 自主文化事業は、出演者によって入場者数が大きく変動する。今後、更に多くの市民に舞台芸術に触れていただく機会を提供するため、内容の充実に努める必要がある。 また、市内中学生への無料招待は、中央の優秀な芸術に触れてもらう機会として、更に鑑賞希望者が増えるように努める必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
各文化施設での企画展・特別展等展覧会の開催 【文化センター】	③吉備川上ふれあい漫画美術館自主事業の実施 ・ワクワク体験教室 （春休み、夏休み） ・原画展の開催（秋） ・年賀状コンテスト（1月）	C	《成果》③ 平成30年7月豪雨災害による事業見直しにより、原画展と年賀状コンテストは中止した。 ワクワク手作り体験教室は毎年の恒例行事として来館者に浸透しており、連日多くの親子連れで賑わった。 ・ワクワク手作り体験教室 （4・7・8・3月）16回 参加者数 446人  《課題》③ 漫画館の入館者は子どもよりも大人の方が多いことから、ワクワク手作り体験教室の内容を見直し、大人向けの事業も検討する必要がある。 また、更に多くの市民に来館していただける内容の企画等を検討する必要がある。
成羽美術館運営事業 【社会教育課】	美術館の利用者を増やし、市民が美術に触れる機会を提供することにより文化の振興を図る。 ・指定管理委託料 47,500千円 特別展春：児島虎次郎 ～ふるさとに愛されて 夏：追悼 高倉健展 秋：岸田劉生の軌跡 ・美術館管理運営費 5,269千円	B	《成果》 指定管理業務として企画展・特別展を開催し、多くの市民に芸術に触れる機会を提供することができた。 入館者数：25,746人 【企画展・特別展】 ・児島虎次郎～ふるさとに愛されて 4/28～7/8、入場者数 6,066人 ・追悼特別展 高倉健 7/27～9/24、入場者数 11,888人 ・画家 岸田劉生の軌跡 10/6～1/14、入場者数 4,811人  《課題》 施設の老朽化により、適切な時期の修繕等が求められるため、計画的な修繕工事の実施が必要である。
文化センターへの指定管理者制度導入 【文化センター】	住民サービスの向上、民間能力の活用、管理経費の削減を図るため、高梁総合文化会館及び高梁市文化交流館に指定管理者制度を導入する。	D	《成果》 視察等を実施したが、導入範囲等の結論が出ず、次年度以降への先送りとなった。  《課題》 指定管理者制度の導入について計画的に取り組んでいく必要がある。



### 施策3 地域の伝統や文化の維持向上を図ります

#### (1) 地域文化・芸術活動の振興

－ポイント－

- ◆地域の文化・芸術諸団体の活動を支援するとともに、市民相互の連携を深めることで地域文化の創造と交流を推進します。また、芸術・文化を鑑賞する機会を提供します。
- ◆郷土の偉人山田方谷をはじめとする歴史的人物の顕彰事業を行います。
- ◆市民の文化への関心と学習意欲に応えるため文化講座等を開催するとともに、貴重な文化財等に触れる機会を提供します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化芸術活動推進事業 (文化団体への支援) 【社会教育課】	地域における文化活動の活性化を促し、文化事業の担い手を育成するため次のことに取り組む。 ・各地域の文化協会や高梁市文化連盟の活動支援 ・高梁市文学選奨の実施、「高梁の文学」の発行	C	《成果》 市内 5 文化協会が行っている文化活動に対して補助金を交付し、芸術文化振興を図った。 ・文化祭（高梁、有漢、成羽、川上、備中） 入場者数 3,488 人（前年 3,478 人） ・ファミリーシアター（有漢、川上） 入場者数 297 人（前年 271 人） 高梁市文学選奨を実施し、文化事業の担い手の育成を図った。 ・一般、高校生、大学生の部 応募点数 46 点、入賞点数 11 点 ・小学生、中学生の部 応募点数 70 点、入賞点数 11 点 ・入賞作品集「高梁の文学」は 300 冊発行  《課題》 幅広い年齢層においての文化活動の促進をする必要がある。
文化振興基金運営事業 (歴史文化講座) 【社会教育課】	市内の歴史的文化遺産や文化財について、郷土高梁への愛着を高めるため歴史文化講座を開催する。	B	《成果》 高梁歴史いろは塾を開催し、郷土高梁への愛着を高めることができた。 4 回開催、延べ参加者 132 人 テーマ「吹屋伝建地区を見て歩く」 「中世の備中松山城」 「縄文時代の暮らし」 「近世備中の産業史」  《課題》 より多くの参加を募るため、広報の仕方や市民のニーズに沿ったテーマの検討を行う必要がある。

## (2) 文化財の保護・保存と活用

－ポイント－

- ◆文化財の適切な保存・管理に努め、調査・研究を継続的に行い、活用を図ります。
- ◆国指定史跡備中松山城跡及び重要文化財である備中松山城・旧片山家住宅を保護保存、整備し、学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。また、臥牛山全域の史跡指定について関係機関と協議していきます。
- ◆臥牛山のサル生息地等の天然記念物の適切な保護・管理に努めます。
- ◆備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能については、後世に伝え残していくために、保存会等への支援や備中神楽研修会の開催に取り組みます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化財保護事業 【社会教育課】	市内文化財の保存及び活用を図る。 ・文化財保護審議会の開催 ・新規指定候補の調査や研究	C	《成果》 平成30年7月豪雨災害による事業見直しにより、文化財保護審議会の開催等を見送った。 また、豪雨により土砂が流入した水谷家墓所について、土砂撤去に関して補助金の交付を行い、文化財を適切に保存することができた。  《課題》 新規指定候補の物件について、検討する必要がある。 また、改正文化財保護法には、未指定の文化財も含めた域内の文化財の総合的把握及び面的な活用が盛り込まれており、そうした状況も鑑みながら、未指定の文化財に関する調査を進める必要がある。
文化財管理事業 【社会教育課】	文化財の適切な保存、管理に努め、継続的に調査研究を行う。	C	《成果》 備中松山城、旧片山家住宅をはじめとし、文化財の適切な保存、管理及び公開に努めた。 ・備中松山城 入城者数 73,290 人 前年比 13,335 人減（16%減） 重要文化財二重櫓の特別公開 7 日 ・旧片山家住宅 来館者数 7,181 人 前年比 4,142 人減（36.5%減）  《課題》 文化財の周知に努めるため、文化財解説看板を継続的に設置していく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
史跡備中松山城跡 整備事業 【社会教育課】	大池の保存整備工事及び発掘調査を実施する。	B	《成果》 大池周辺の倒木撤去を実施し、大池周辺を回遊できるようになった。 【主な整備】 大池保存整備 5,355 千円  《課題》 継続的に保存整備を実施するとともに、石垣等の修復を行う必要もある。
天然記念物管理事業 【社会教育課】	国指定の天然記念物である「臥牛山のサル生息地」の保護管理と食害防止を図る。	B	《成果》 天然記念物のサルの管理を行い、その保護と食害防止を図った。 ・発信機の装着：A 群 2 頭、B 群 1 頭 ・電気柵の設置：延長約 549m ・管理員の体制：1 日 5 人で追い上げ ・個体数の調査：A 群 102 頭、B 群 42 頭、野猿群 13 頭 個体数調整に向け県に働き掛け、県の第 2 種特定鳥獣管理計画の中に、天然記念物の取扱いを位置付けることができた。  《課題》 個体数が増加すると、分派や管理が困難となる恐れがある。
吉岡銅山関連遺跡 調査事業 【社会教育課】	吉岡銅山関連遺跡の国の史跡指定に向け、分布調査、発掘調査、調査測量を行なう。	D	《成果》 平成 30 年 7 月豪雨災害による事業見直しにより、調査測量の延期など事業縮小を行った上で、吉岡銅山の分布調査及び発掘調査を実施した。  《課題》 吉岡銅山関連遺跡の歴史の変遷と現況把握をするために調査地域の検討と対象遺跡の計画的な調査が必要となる。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
備中神楽等伝承事業 【社会教育課】	備中神楽や渡り拍子等の伝統芸能を保存伝承していく活動を支援する。	C	<p>《成果》</p> <p>備中神楽や渡り拍子など、伝統文化の保存・伝承を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6/24 備中神楽研修会</li> <li>・活動補助：備中神楽保存 3 団体 育成 6 団体 渡り拍子保存 21 団体</li> <li>・設備整備補助：3 団体</li> </ul> <p>《課題》</p> <p>郷土芸能、祭礼活動は近年後継者の不足や保存会、育成会活動費の不足等で、保存伝承育成活動をしていくことが難しくなっている。</p>

### (3) 歴史的町並み保存と景観形成の推進

ーポイントー

- ◆歴史まちづくり法（地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律）に基づき、歴史的建造物や伝統的活動で形成された歴史的風致を維持向上させる事業に取り組みます。
- ◆県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を保護保存、整備し学術的な調査を進めるとともに、その活用を図ります。
- ◆城下町としての面影を残す歴史的町並み保存地区整備事業を、地域住民の理解と協力を得て引き続き推進し、周辺に残る文化財と一体的な活用を行います。
- ◆吹屋伝統的建造物群保存地区については、計画的な家屋の整備に努めます。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化財管理事業 （旧吹屋小学校） 【社会教育課】	<p>県指定重要文化財である旧吹屋小学校校舎を後世に伝えるとともに、文化財として保護保存並びに活用していくため保存修理工事を行う。</p> <p>平成 27 年度～平成 31 年度の継続事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋根、左官、内装、建具、電線工事</li> </ul>	D	<p>《成果》</p> <p>旧吹屋小学校校舎の保存修理を行い、文化財の保護と活用を図った。</p> <p>（平成 27 年 10 月保存修理工事着手）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎工事、木工事等 125,459 千円</li> </ul> <p>修理の難易度に加え大工の確保難から、工事完了が遅れる見込みである。</p> <p>《課題》</p> <p>文化財の保存修理を早期に終了させ、地域活性の拠点を目指す。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
文化振興基金運営 事業 (町並み保存整備) <b>【社会教育課】</b>	歴史的町並みを保存し後世に伝えていくため、市が定める条件にあった歴史的建造物の保存をする方に、一定の補助を行う。(歴史まちづくり室の事業への基金充当)	E	《成果》 平成 30 年 7 月豪雨災害による事業見直しにより、事業の実施を中止した。  《課題》 基金の安定運用のためにも、基金以外の財源も検討するよう事業課に働きかける。
吹屋伝建家屋保存 事業 <b>【社会教育課】</b>	吹屋伝建地区の家屋保存整備を行う。	B	《成果》 3 件の家屋保存修理を行い、建物及び町並みの景観保存に努めた。 ・小川家、城井田家、柏奇家 事業費 28,652 千円  《課題》 所有者の理解と協力を求め、継続的に保存修理・修景整備を計画的に行う必要がある。

## 施策4 スポーツの振興を図ります

### (1) スポーツの振興

－ポイント－

- ◆ 体育協会等スポーツ関係団体の組織力の強化に努めます。
- ◆ 地域の特徴を活かし誰もが年齢や技術・興味・目的に応じてスポーツに親しむことができるよう総合型地域スポーツクラブを育成・支援します。
- ◆ スポーツ推進委員のスポーツ指導の強化・充実に努め、子どもから高齢者まで年代に適したスポーツ・レクリエーション活動の振興を図り、市民の健康を増進します。
- ◆ 大学、高校、小中学校の連携を深め、相互の指導者育成や派遣等により、競技力の向上やスポーツの振興を図ります。
- ◆ 地域の人材や施設の有効活用、学社融合により子どもたちの健全育成に努めます。
- ◆ 各種スポーツ大会や教室、講習会を開催し、スポーツ少年団等の支援・育成を図ります。
- ◆ 本市のスポーツ施設を活用したトップアスリートによる教室等の開催により、競技力の向上と競技人口の拡大をめざします。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
体育協会の組織力強化、生涯スポーツの推進 <b>【スポーツ振興課】</b>	① 高梁市体育協会の組織力を強化するため、運営補助を行う。 ② 高梁市体育協会による市民体育祭等を開催し、生涯スポーツの推進を図る。	C	《成果》 体育協会は平成26年4月に法人化されて5年目となる。これまで市が行っていた事業を担っており、自主的自立的な運営を目指すことを目標に、当面、市の運営補助や事業協力を行うことにしている。 運営補助を行うことにより、組織力及び財政基盤の強化が図れ、また、事業協力することにより、市・体育協会・各種競技団体の役割分担が明確になり、自主的自立的な運営の形ができつつある。 ・ 体育協会による各種競技大会開催状況 平成30年度 126大会 11,877人参加 平成29年度 131大会 15,334人参加 《課題》 体育協会の組織力及び財政基盤の強化、事業の自主的自立的な運営の確立に向けての取り組みが継続的な課題となっている。引き続き協議を重ねつつ、適切な支援を行っていく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
マラソン大会の開催 <b>【スポーツ振興課】</b>	① 愛らぶ高梁ふれあいマラソンを開催する。(2月開催)  ② なりわ神楽マラソンを開催する。(3月開催)	C	《成果》 関係機関との連携を密にし、スムーズな運営ができた。 ① 愛らぶ高梁ふれあいマラソン 40回目 参加者 平成30年度 951人 平成29年度 927人  ② なりわ神楽マラソン 32回目 参加者 平成30年度 236人 平成29年度 282人  《課題》 コースの交通規制について、広報と安全確保の措置をより一層徹底するとともに、更に交流人口を増加させるための方策についても検討していく必要がある。
総合型地域スポーツクラブの育成・支援 <b>【スポーツ振興課】</b>	たかはしコミュニティ・スポーツクラブピオーネの活動を支援し、誰もが生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境を整備する。	C	《成果》 経費節減や自主運営により、会員数の増加に努めた。また、各種教室やイベントを開催し、参加者同士、気軽にスポーツを楽しむことができた。 また、平成30年度は、少子化地域のスポーツ推進について、市の補助を受け、研究事業も実施した。 ・ピオーネ会員数 平成30年度 198人 平成29年度 196人  《課題》 組織が脆弱なため、体育協会、スポーツ推進委員との連携・協働についての手法も視野に入れた上で、有効な支援策について、検討を行っていく必要がある。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ推進委員 の活動支援 <b>【スポーツ振興課】</b>	スポーツ推進委員の指導力 強化のため、研修会等への旅費 の補助や活動支援を行う。	C	<p>《成果》</p> <p>各種研修会等への参加を支援することにより、スポーツ推進委員の指導力強化を図った。</p> <p>また、マラソン大会等のスポーツイベントへの動員を行った。</p> <p>動員数 平成 30 年度 42 人 平成 29 年度 104 人 (ヒルクライムは平成 30 年 7 月豪雨災害のため中止)</p> <p>《課題》</p> <p>スポーツ推進委員の高齢化が進んでおり、後継者の育成も含め、委員の意識改革等を図っていく必要がある。</p>
スポーツ教室・講 習会の開催 <b>【スポーツ振興課】</b>	市内各競技団体の指導者等や 吉備国際大学と連携し、スポー ツ教室や講習会を開催する。 ・ジュニアスポーツスクール (吉備国際大学) ・各種スポーツ教室	B	<p>《成果》</p> <p>各種スポーツ教室を開催することにより、スポーツをはじめるきっかけの提供等、スポーツの普及振興を図ることができた。</p> <p>・ジュニアスポーツスクール(吉備国際大学) バトミントン、フラッグフットボール、親子サッカーを開催。</p> <p>平成 30 年度 40 人参加 平成 29 年度 81 人参加</p> <p>・各種スポーツ教室 硬式テニス、ソフトテニス、ジュニア陸上の 3 教室を各 10 回開催。</p> <p>平成 30 年度 121 人参加 平成 29 年度 226 人参加</p> <p>《課題》</p> <p>参加者が限定される 4 教室について、今年度から廃止としたが、競技団体による自主開催は募集や広報について発信力に限界もある為、自立できる教室の実施を目指しつつ、適切な支援を行っていく必要がある。</p>



事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ少年団の活動支援、指導者の育成 <b>【スポーツ振興課】</b>	①活動補助金の交付や体育施設使用料の免除などにより、スポーツ少年団の活動を支援する。  ②市内で開催されるスポーツ大会へ補助を行い、スポーツ少年団の競技力向上・指導者育成を図る。	C	《成果》① 各少年団とも指導者・保護者により、自主的に活発な活動が行われ、青少年の健全育成に寄与することができた。 また、市から積極的に情報提供を行うことで、国・県レベルのリーダー研修に効率良く参加することができた。 平成 30 年度 26 団体 589 人 平成 29 年度 26 団体 568 人  《課題》① 長期的な視点では、団員数は減少傾向にあるため、少年団の統合を含め、未入団の子どもへの周知を各団と連携して行い、団員の確保を一層図っていく必要がある。  《成果》② 大会を開催することで、競技力の向上・指導者の育成を図ることができた。 ・陸上競技選手権大会（延べ 372 人参加） ・学童軟式野球成羽大会（500 人参加）  《課題》② 新規参加者が少ないため、関係団体との協議、連携により効率的な広報を積極的に行っていく必要がある。
競技力の向上に向けた取組 <b>【スポーツ振興課】</b>	①トップレベルの選手やチームによる教室等を開催し、競技力の向上と競技人口の拡大を図る。 ・岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁（5 月開催）、コーチ派遣事業（5 月～3 月開催） ・三菱自動車倉敷オーシャンズ野球実技講習会（1 2 月開催） ・F C 吉備国際大学シャルムサッカー教室（1 2 月開催） ・著名選手によるジュニア水泳教室（7 月開催） ・ファジアーノ岡山サッカー講習会（2 月開催）	B	《成果》① 岡山シーガルズ等、トップレベルの選手やチームに”直接、触れる”ことができる効果的な指導方法であることから、大いに競技力の向上を図ることができた。 ・岡山シーガルズスプリングキャンプ in 高梁、同コーチ派遣事業 キャンプバレー教室 6 団体 68 人参加 コーチ派遣 8 団体各 3 回 312 人参加 ・三菱自動車倉敷オーシャンズ野球講習会 中学生 6 校 57 人参加 小学生 4 チーム 46 人参加 計 103 人参加 ・ファジアーノ岡山サッカー講習会 （2 月開催） 小中学生 51 人参加 ・ジュニア水泳教室 平成 30 年 7 月豪雨災害のため中止

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
競技力の向上に向けた取組 【スポーツ振興課】	②国際大会や全国規模大会への代表選手を激励・支援する。 ・代表選手への激励金の交付 ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付	B	《成果》② 激励金交付により、競技スポーツの振興を深めることができた。 ・激励金交付 平成30年度 2団体 32個人 平成29年度 3団体 20個人  ・交通費・宿泊費に対する助成金の交付 平成30年度 1団体 3個人 平成29年度 1団体 3個人

## (2) スポーツ施設の充実

ーポイントー

- ◆神原スポーツ公園や有漢スポーツパーク・なりわ運動公園・旧川上中学校跡地・旧成羽高等学校体育館・高梁市民体育館等、市民のスポーツ・レクリエーション活動の拠点として、施設整備や環境維持管理に努めます。
- ◆施設の多くは老朽化が進んでいることから利便性や地域のバランス、施設の規模、必要性等を十分に考慮・検討しながら年次計画を策定し、改修・整備を行います。
- ◆改築した高梁市民プールの利用促進を図り、有漢・成羽市民プールの今後のあり方を検討します。
- ◆スポーツ交流推進のための関連施設整備を行います。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
生涯スポーツ拠点施設の整備 【スポーツ振興課】	地域における生涯スポーツの拠点施設として、旧成羽高等学校体育館及び旧川上中学校跡地を整備する。 ・旧成羽高等学校跡地関連事業 ・旧川上中学校跡地整備事業	A	《成果》 ・旧成羽高等学校跡地関連事業 屋外トイレの新設及び床等の改修を行った。 事業費 45,806千円  ・旧川上中学校跡地整備事業 駐車場の舗装、進入路の舗装、高圧受電設備の更新、グラウンド観客席の設置等の整備を行った。 事業費 44,530千円

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
施設の運営、維持管理 <b>【スポーツ振興課】</b>	市内スポーツ施設等の運営、維持管理のため、管理委託をはじめ、各種保守点検や修繕、備品の更新、管理委託等を行う。 <b>【主なもの】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託</li> <li>・神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託</li> <li>・高梁・有漢市民プールの監視業務委託</li> <li>・高梁運動公園、神原スポーツ公園、なりわ運動公園の光熱水費</li> <li>・ハイランド公園の管理</li> </ul>	C	《成果》 <b>【主なもの】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・神原スポーツ公園、有漢スポーツパーク及びなりわ運動公園の芝管理委託 事業費 30,689 千円</li> <li>・高梁運動公園及び神原スポーツ公園の施設管理委託 事業費 8,671 千円</li> <li>・有漢市民プールの監視業務委託 事業費 1,816 千円 (高梁市民プールは平成30年7月豪雨災害のため中止)</li> <li>・高梁運動公園、神原スポーツ公園、なりわ運動公園の光熱水費 事業費 9,549 千円</li> <li>・ハイランド公園管理費 事業費 6,650 千円</li> <li>・神原スポーツ管理棟屋根、テニスコート照明システムの修繕 事業費 16,515 千円</li> </ul> 《課題》 施設の多くは老朽化が進んでおり、計画利用、定期利用が円滑に行えるよう、順次計画的な改修等が必要である。
スポーツ交流拠点施設の整備 <b>【スポーツ振興課】</b>	広域的なスポーツ交流拠点施設として、全国大会や有料試合等規模の大きい大会が開催できる施設を整備する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・有漢スポーツパーク グラウンドゴルフ場整備事業</li> <li>・なりわ運動公園改修整備事業</li> </ul>	C	《成果》 <ul style="list-style-type: none"> <li>・なりわ運動公園改修整備事業 野球場・多目的グラウンドの照明システムの改修事業 事業費 15,566 千円</li> <li>・有漢スポーツパークグラウンドゴルフ場整備事業 事業費 54,272 千円</li> </ul> 《課題》 グラウンドゴルフ場1面1コース増設の造成工事が平成30年7月豪雨災害により遅延した。令和元年度に工事は完了する予定である。 平成29・30年度 造成工事 令和元年度 造成工事、散水設備工事、駐車場舗装工事、天然芝張工事 天然芝活着後の令和元年度に供用開始予定。

## 施策5 広域的なスポーツ交流を推進します

### (1) 広域的なスポーツ交流の推進

－ポイント－

- ◆国、県レベルの競技大会等の誘致を行い、広域的なスポーツ交流をさらに推進することにより、市の活性化を図ります。
- ◆スポーツふれあい交流事業等を実施し、スポーツ少年団等の支援を行います。
- ◆施設を活用した交流人口の増加をめざし、高校や大学等の合宿などの誘致を推進します。

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
自転車競技大会の開催 【スポーツ振興課】	ヒルクライムチャレンジシリーズ 2018 高梁吹屋ふるさと村大会を開催し、スポーツ交流人口の拡大を図る。(10月開催)	E	<p>《成果》</p> <p>8回目となる今年度は平成30年7月豪雨災害により中止。</p> <p>エントリー数</p> <p>平成29年度 1,027人 938人出走</p> <p>平成28年度 1,083人 977人出走</p> <p>《課題》</p> <p>今後、成果を見据えた上で継続開催についての検討を行うとともに、自転車を活用した地域の活性化に向けての取組も関係団体との連携により進めていく必要がある。</p>
スポーツふれあい交流事業 【スポーツ振興課】	<p>①子どもたちが同じスポーツを頑張る仲間と切磋琢磨し、レベルアップと親交を図るため、競技団体と連携し、市外・県外からの参加を得て交流試合を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サッカー3ライズリーグ (年4回開催)</li> <li>・平松政次旗学童軟式野球大会 (10月開催)</li> </ul> <p>②小中学校と連携し、子どもたちにスポーツの楽しさや夢を持つことの素晴らしさ、夢に向かって努力する大切さを学んでもらうため、日本サッカー協会こころのプロジェクト「夢の教室」(ユメセン)を開催する。(5月開催)</p>	B	<p>《成果》①</p> <p>市内外から多数参加し、競技力の向上と交流・親睦を深めることができた。</p> <p>また、シャルムスタジアム、平松政次球場といった愛称をお披露目し、市民にとってより身近な施設としてのPRを図ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・少年サッカー大会3ライズリーグ 9回目 (1,160人参加)</li> <li>・平松政次旗学童軟式野球大会 25回目 (550人参加)</li> </ul> <p>《成果》②</p> <p>市内の小学5年生、中学2年生の計422人を対象に、スポーツ界の現役アスリートや経験者10人が「夢先生」となってゲームと講義で授業を行い、子ども達に将来の夢について考える機会を与えることができた。例年行っている事業実施後の反省会においても各学校側から多くの好評をいただいた。</p>

事業名	事業内容	評価	成果・課題等
スポーツ交流推進事業 <b>【スポーツ振興課】</b>	<p>① F C 吉備国際大学シャルムの活動を支援するとともに、応援活動の支援を行う。</p> <p>② スポーツ交流人口の拡大を図るため、大会や合宿等の誘致を推進する。</p> <p>③ サッカースタジアムが完成するにあたり、市内のスポーツ施設を総合的に活用したマネジメントを実施する。            ・スポーツ振興アドバイザー事業</p>	B	<p>《成果》①            吉備国際大学シャルム岡山高梁へ補助金を交付し、シャルムの活動支援を行った。            また、シャルムによるサッカー教室やあいさつ運動、清掃等、地域貢献活動を通じ、子ども達の健全育成にも寄与することができた。</p> <p>《課題》①            今以上市民にシャルムを身近に感じてもらい、愛着を持ってもらえるよう、チームの強化はもちろん、情報発信、PRについても手法を考える必要がある。</p> <p>《成果》②            吉備国際大学男子サッカー部による交流合宿を行い、交流人口の増加に寄与することができた。            ・中国地方を中心とした U-12（12歳以下）のサッカーチームが参加し、4日間に渡り実施 約400人参加</p> <p>《課題》②            市内体育施設を効率よく活用したスポーツ交流事業誘致に向けての取り組みが必要である。</p> <p>《成果》③            「スポーツ交流フェスティバル」を開催し9チーム延べ470人が参加し、神原スポーツ公園の活用に寄与することができた。            また、県サッカー協会との関係も構築され、令和元年11月に全国少年サッカー大会の岡山県大会が神原スポーツ公園で開催することとなった。</p> <p>《課題》③            神原地区をモデルとした一体的マネジメントを検討する等、複数のスポーツ施設を活用したマネジメントの実施が必要である。</p>

## ◎ 学識経験者の意見

### 蟻正委員

- ・ 豪雨災害の影響を受けながらもスポーツ振興の事業に尽力されている。

### 大月委員

- ・ 広報や周知の仕方の難しさが課題の中からうかがえる。何かもう少し一般市民や子どもたちも含めて伝わる良い方法を検討されたい。

### 熊谷委員

- ・ スポーツ振興にしても生涯学習振興にしても、これだけの事業を展開しているところはそうはないと思う。生涯学習、社会教育は本当に幅が広く、すべてを網羅するのは難しいので、選択と集中というわけではないが、限りあるスタッフや予算の中で継続していくためには、このあたりをドッキングさせて集中させていく必要がある。
- ・ 子ども応援事業は、地域学校協働本部と放課後こども教室がひとつの応援事業になっていて、公民館の中でそれが展開されているところが県内でも非常に特徴的な取組みであり、高梁方式と言える。
- ・ 社会教育は量的な評価も大切だが、質的な参加者の満足度も合わせることで、今回のように災害で参加人数が減っても、市として必要な取組みであることや、参加者の満足度、波及効果等も含めて評価できればフォローできると思うので、数字だけを指標にした成果の表し方が有効かどうかについて考えていく必要がある。
- ・ 生涯学習の取組みも多岐にわたるが、国は人生100年時代を迎えてリカレント教育や障害者の生涯学習など新しい取組みが出てきている。選択と集中によって今あるものを集中させて、新しい意味合いの生涯学習に取り組んでいく必要がある。

## 総 評

### 蟻正委員

- ・豪雨災害の復旧復興事業で大変な中、重点施策に基づいて計画された事業は、確実に実行されていた。また、適正な点検評価がなされていたと思う。今後検討してもらいたいのは、目標と評価、課題の関係を明確にすること。あるいは中期目標に対する評価に変えていくのか、いずれにしてもわかりやすい評価になれば更に良いと思う。
- ・使われている数字が指標として良いのかどうか、適切なのかどうかは別として、年々定量的に数字が使われる箇所が増え、わかりやすい説明が増えてきた。

### 大月委員

- ・今後は中長期的な評価に対する視点が求められると思う。
- ・子どもの学力面や体力面を育成するという観点で、ずいぶん社会の状況や学校の状況が変わってきていて、学習サポート事業やスポーツ少年団など学校だけでなく地域で取り組む部分が増えてきたと改めて感じた。そういう意味で多くの子どもたちに鍛える機会を与えられるよう、周知、広報を図りたい。

### 熊谷委員

- ・全体的に事務の取組みに関しては、適切に取り組まれていると思う。それをうまく上手に表現するためには、課ごとではなく、テーマによっていろいろな課が連携して取り組んでいることを評価する、あるいは中長期的な中で評価していくという見せ方とか、やり方を検討してもらいたい。